

令和5年度

事業概要

神奈川県立総合療育相談センター

目次

I	総合療育相談センターの概要	
1	設置目的.....	1
2	組織・職員配置（令和6年度）.....	1
3	業務概要（令和6年度）.....	2
4	事業一覧（令和5年度）.....	3
II	業務実績	
1	管理課の状況	
	＜管理課の業務＞.....	4
2	地域企画課の状況	
	＜地域企画課の業務＞.....	4
	(1) 手帳発行事務.....	4
	(2) 研修事業等.....	5
3	障害支援部の状況	
	＜福祉課の業務＞.....	6
	(1) 専門的相談機能.....	6
	(2) 専門的判定・評価機能.....	7
	(3) 市町村への専門的支援.....	8
	(4) 重症心身障害者の認定等.....	8
	＜療育課の業務＞.....	9
	(1) 障害児等療育支援事業.....	9
	(2) 入院児童への支援.....	11
	(3) 短期入所.....	11
4	福祉医療部の状況	
	(1) 機能.....	13
	(2) 業務の概要.....	14

III 資料

1 地域企画課

身体障害者手帳・療育手帳交付状況	21
資料1-1 身体障害者手帳交付状況	21
資料1-2 療育手帳交付状況	22

研修事業の状況

資料1-3 障害福祉関係研修	23
資料1-4 心身障害児福祉関係研修	23
資料1-5 福祉子どもみらい局福祉職専門研修	24
資料1-6 自立活動教諭（専門職）基礎研修	24
資料1-7 実習生・研修生受入れ状況	25
資料1-8 ボランティア受入れ状況	25
資料1-9 見学者受入れ状況	25

2 障害支援部

身体障害者更生相談所の事業状況	26
資料2-1 相談人員と相談内容の状況（受理件数）	26
資料2-2 判定人員と判定内容の状況	26
資料2-3 補装具費支給の要否判定状況	27
資料2-4 更生医療給付の要否判定状況	27
資料2-5 特例補装具（基準外）判定実施状況	28

知的障害者更生相談所の事業状況

資料2-6 相談人員と相談内容の状況	29
資料2-7 判定人員と判定内容の状況	29
資料2-8 療育手帳の判定実施別状況	29
資料2-9 総合判定の年齢別状況	30
資料2-10 総合判定の知能程度別状況	30
資料2-11 総合判定の重複障害状況	30

障害児等療育支援事業の状況

資料2-12 個別支援・機関支援等の状況	31
----------------------	----

早期療育相談・終了の状況

資料2-13 外来月別開始・終了状況	32
資料2-14 外来地域別開始・終了状況	32
資料2-15 開始ケース診断名別状況	33
資料2-16 開始ケース月齢別状況	33
資料2-17 開始ケース紹介経路別状況	33
資料2-18 終了ケース療育機関等状況	33
資料2-19 終了ケース療育期間状況	33
資料2-20 集団療育状況	33

巡回リハビリテーション事業状況

資料2-21 地域別・月別参加状況	34
資料2-22 取扱内容別状況	34
資料2-23 年齢別参加状況	35
資料2-24 診断名別状況	35

外来（心理）依頼状況	
資料 2-25	
ア 診療科別依頼の状況	36
イ 障害別対象児の状況	36
短期入所事業の状況	
資料 2-26	
ア 市町村別利用状況	37
イ 年齢別利用状況	37
ウ 区分別の利用状況	37
エ 理由別利用状況	37
オ 月別利用状況	37
カ 日中支援実施状況	37
3 福祉医療部	
外来診療の状況	
資料 3-1 月別外来受診状況	38
資料 3-2 地域別患者状況	38
資料 3-3 年齢別患者状況	38
資料 3-4-1 整形外科診断状況	39
資料 3-4-2 リハビリテーション科診断状況	40
資料 3-5 小児神経科診断状況	41
資料 3-6 児童精神科診断状況	42
資料 3-7 補装具外来患者状況	43
機能訓練の状況	
資料 3-8 理学療法・作業療法・言語聴覚療法状況	43
入院診療の状況	
資料 3-9 目的別入院状況	44
資料 3-10 月別退院状況	44
薬局の状況	
資料 3-11 処方件数と調剤等の状況(令和5年度)	45
検査の状況	
資料 3-12 血液検査・生理機能検査等状況	45
診療放射線の状況	
資料 3-13 放射線撮影状況	45

I 総合療育相談センターの概要

総合療育相談センターの概要

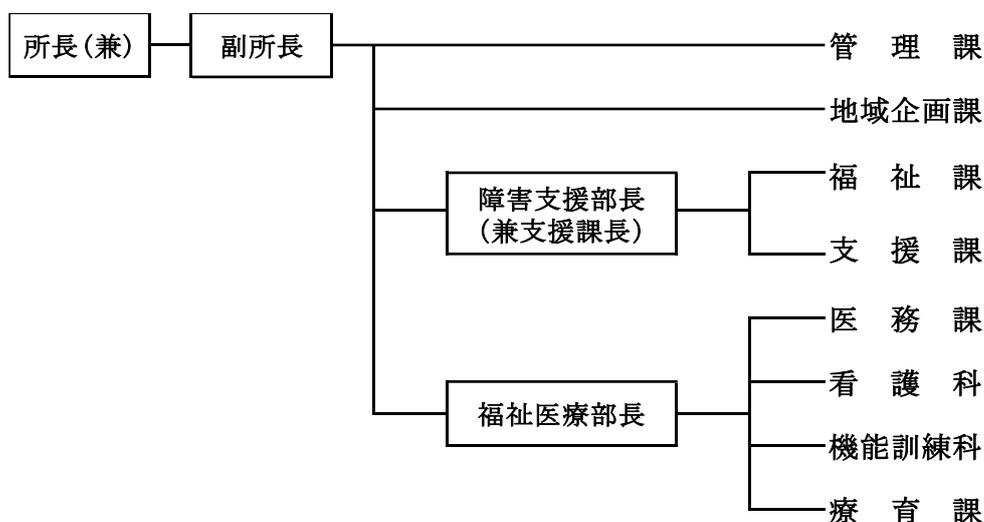
1 設置目的

神奈川県立総合療育相談センターは、平成8年4月1日に、子どもの心身の健全な発達に関する複雑・困難な問題についての相談・指導、身体障害及び知的障害のある方に対する総合的な相談・判定・指導、児者一貫の診療・療育訓練等を実施する施設として設置された。

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第11条第1項の規定に基づく身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条第1項の規定に基づく知的障害者更生相談所とする。

2 組織・職員配置（令和6年度）

(1) 組織



(2) 職員配置（臨任、再任用含む）

（令和6年4月1日現在）

	一般事務	福祉	医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	保育士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	運転員	栄養士	合計
所長(兼)			1										1 0
副所長	1												1 0
管理課	4 (1)										(1)	(1)	4 (3)
地域企画課	3	3											6 0
障害支援部長		1											1 0
福祉課		9 (3)	(12)										9 (15)
支援課		2			13								15 0
福祉医療部長			1										1 0
医務課			3 (7)	(2)		2							5 (9)
看護科					8								8 0
機能訓練科								5	3 (2)	3			11 (2)
療育課		6 (2)											6 (2)
合計	8 (1)	21 (5)	5 (19)	0 (2)	21 0	2 0	0 0	5 0	3 (2)	3 0	0 (1)	0 (1)	68 (31)

※ 斜体は兼務職員、() は外数で会計年度任用職員

3 業務概要(令和6年度)

部 課 (科)		事 業 内 容
管 理 課		職員人事、予算・決算、財産管理、一般庶務
地 域 企 画 課		身体障害者手帳・療育手帳の交付 子ども及び障害者に関わる福祉関係者への研修の実施
障 害 支 援 部	福 祉 課	更生相談所事業 専門的相談機能…身体・知的障害者の更生相談・支援 判定・評価機能…身体・知的障害者に関する医学的・心理学的 判定及び職能判定 市町村等への専門的支援 重症心身障害者の認定及び入所調整 障害者自立支援協議会（全体会（所長）、県内5ブロック会議-助言）
	支 援 課	短期入所事業
福 祉 医 療 部	医 務 課	リハビリテーション科、整形外科、小児科(小児神経)、精神科(児童精神) の 診療 外来・早期療育外来、早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害 者の医学的判定業務等、短期入所事業(施設協力医療機関)、在宅重症心身 障害児者訪問指導事業、特別支援学校等訪問事業(肢体不自由、知的)
	看 護 科	看護業務-外来・早期療育外来・早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・ 身体障害者の医学的判定等
	機 能 訓 練 科	理学療法、作業療法、言語聴覚療法-外来・早期療育外来・早期療育事業・ 巡回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定、子ども自立生活支援 センター訪問支援、特別支援学校等訪問事業(肢体不自由、知的)
	療 育 課	障害児等療育支援事業(巡回リハビリテーション事業、在宅重症心身障害 児者(療育)訪問指導事業、早期療育外来/療育外来事業、発達障害等支 援外来事業、日常生活等支援事業)

更生相談所

【身体障害者福祉法 第11条第1項】

都道府県は、身体障害者の更生援護の利便のため、及び市町村の援護の適切な実施の支援のため、必要の地に身体障害者更生相談所を設けなければならない。

【知的障害者福祉法 第12条第1項】

都道府県は、知的障害者更生相談所を設けなければならない。

都道府県の地域生活支援事業

【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第78条第1項及び第2項】

- 1 都道府県は、厚生労働省令で定めるところにより、地域生活支援事業として、第七十七条第一項第三号、第六号及び第七号に掲げる事業のうち、特に専門性の高い相談支援に係る事業及び特に専門性の高い意思疎通支援を行う者を養成し、又は派遣する事業、意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整その他の広域的な対応が必要な事業として厚生労働省令で定める事業を行うものとする。
- 2 都道府県は、前項に定めるもののほか、障害福祉サービス又は相談支援の質の向上のために障害福祉サービス若しくは相談支援を提供する者又はこれらの者に対し必要な指導を行う者を育成する事業その他障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を行うことができる。

<神奈川県障害児等療育支援事業等実施要綱(平成25年4月1日施行)>

- 巡回リハビリテーション事業
- 在宅重症心身障害児者訪問指導事業
- 早期療育事業
- その他必要な事業（発達障害等支援外来、療育外来、日常生活支援）

Ⅱ 業務実績

1 管理課の状況

<管理課の業務>

当センターの予算執行のほか、庁舎管理者として建物全体の維持管理を行っています。

2 地域企画課の状況

<地域企画課の業務>

専門研修の実施、身体障害者手帳や療育手帳の発行、各種情報提供等を行っています。

(1) 手帳発行事務

身体障害者手帳は年間 18 回、療育手帳は年間 18 回の交付を行いました。

令和 5 年度の交付件数は、身体障害者手帳 8,871 件、療育手帳は 5,243 件でした。(資料 1-1、2)

各手帳所持者総数は、身体障害者手帳 99,420 人(前年度 97,908 人)、療育手帳 32,283 人(前年度 30,870 人)となっています。(図 2-1、2、3、4)

図 2-1 身体障害者手帳所持者年齢別内訳

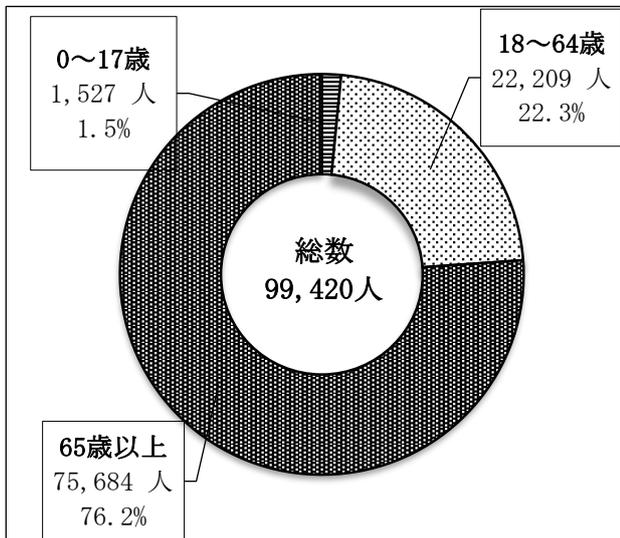


図 2-2 療育手帳所持者年齢別内訳

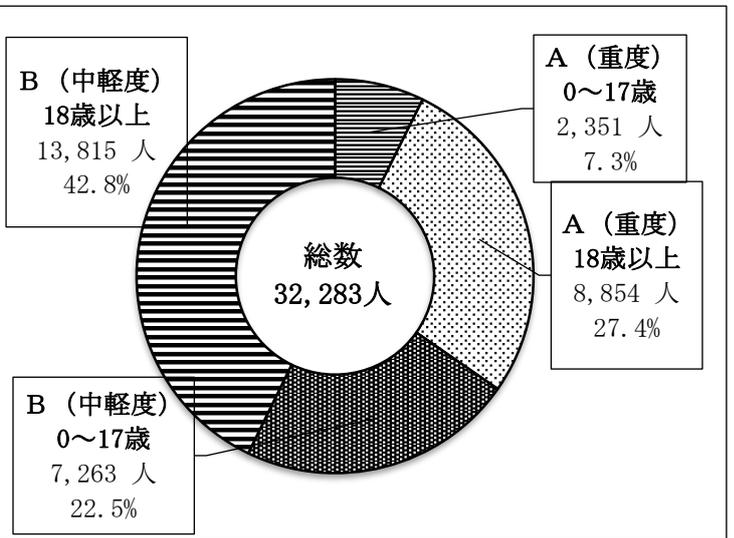


図 2-3 身体障害者手帳所持者障害別内訳

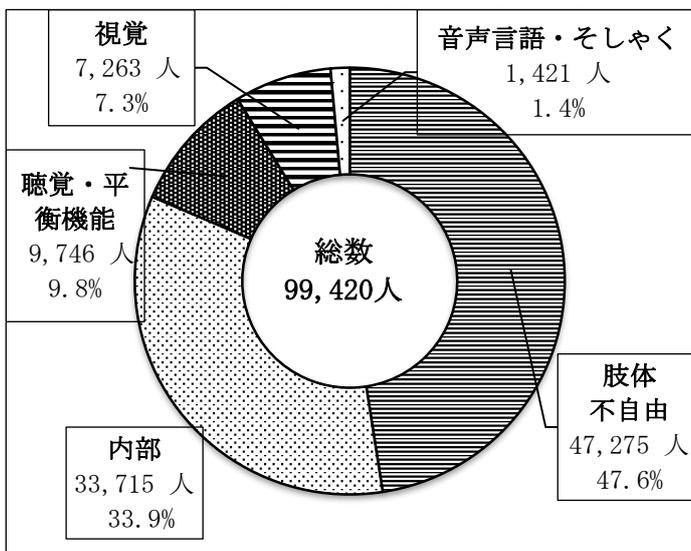
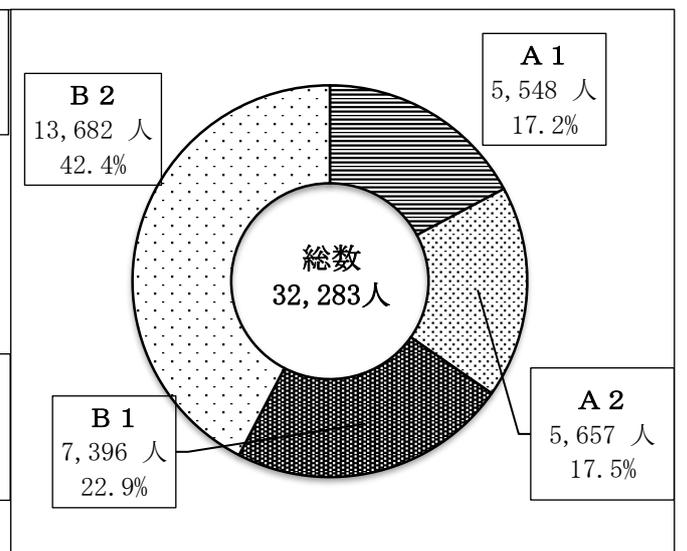


図 2-4 療育手帳所持者程度別内訳



※内部障害は、「心臓機能障害」「じん臓機能障害」「呼吸器機能障害」「ぼうこう又は直腸機能障害」「小腸機能障害」「免疫機能障害」「肝臓機能障害」の総数

用語の解説

○身体障害者手帳

身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進し、身体障害者の福祉の増進を図ることを目的として制定。身体障害者福祉法に基づき、同法の別表1級から6級に定められた範囲の障害程度に該当する方に対して交付する手帳。

当センターでは横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く市町村を所管。

○療育手帳

知的障害者が一貫した療育・援護を受け、様々な制度やサービスの利用を受けやすくすることを目的として制定。神奈川県療育手帳制度実施要綱に基づき、A1からB2までの障害程度により交付する手帳。

当センターでは、横浜市、川崎市及び相模原市を除く市町村を所管。

(2) 研修事業等

福祉人材の育成等を行うため、障害福祉関係研修・心身障害児福祉関係研修等の研修事業を対面及びオンラインで開催しました。一部開催中止の理由は、新型コロナウイルス感染症防止対策のためです。

ア 障害福祉関係研修

市町村等の障害者福祉担当職員を対象とした研修を5日間（計169名）対面及びオンラインで開催しました。（資料1-3）

イ 心身障害児福祉関係研修

心身障害児療育関係機関の職員を対象とした心身障害児療育普及専門研修（理学療法・看護・言語療法・作業療法コース）各1日4コース（計59名）、早期療育普及研修は1日1コース（計31人）どのコースも対面で開催しました。（資料1-4）

ウ 福祉子どもみらい局福祉職専門研修

福祉子どもみらい局における専門性の人材育成にかかる指針（かながわ保健福祉エキスパートナビ）で示された「福祉職として求められる人材」の育成を目的とした「共通研修」（基礎Ⅰ、Ⅱ・中堅・エキスパート）の各1日4コース（計94名）は対面で実施しました。「専門業務分野別研修」の3コースのうち、「専門業務分野別研修」はSW系、施設系は中止とし心理系のみ2日（計36名）対面で開催しました。（資料1-5）

エ 自立活動教諭（専門職）基礎研修

自立活動教諭（PT、OT、ST）を対象に当センターで行う心身障害児の医療・療育に関する基礎研修については、新規採用職員である教諭の該当者がなく実施しませんでした。（資料1-6）

オ 実習生・研修生受入れ状況

機能訓練関係者（PT、OT、ST）や大学等の実習生を計4名受入れました。（資料1-7）

カ ボランティア受入れ状況

外来のグループ活動支援において、ボランティア各2名ずつ9回受入れました。病棟の利用児者に、遊び等を介し関わるボランティアの活動、行事活動に伴うボランティアは中止しました。（資料1-8）

キ 見学者受入れ状況

福祉関係者等を対象としたセンターの活動等に係る見学は、現に福祉、医療に従事する関係者のみ見学希望があり8回計18名受入れました。（資料1-9）

3 障害支援部の状況

<福祉課の業務>

福祉課は、身体障害者福祉法に基づく身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法に基づく知的障害者更生相談所の主たる業務を担当し、市町村等の依頼に応じ、18歳以上の身体障害者及び知的障害者への専門的支援を行っています。

所管地域は、政令指定都市（横浜市・川崎市・相模原市）を除く市町村となっています。機能としては、以下の事項を担っています。

- 専門的相談機能
- 専門的判定・評価機能
- 市町村への専門的支援

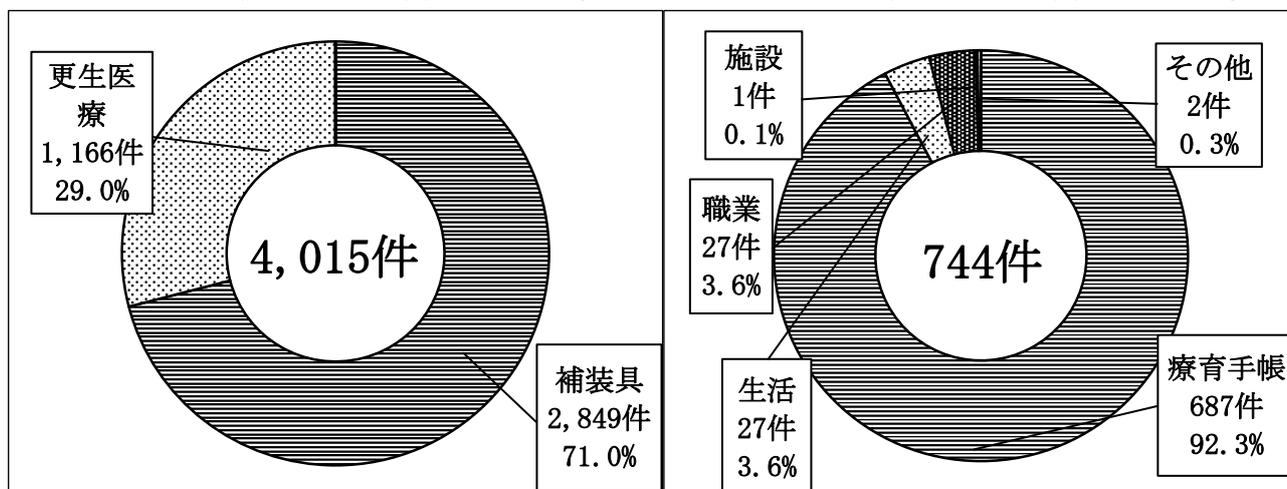
(1) 専門的相談機能

ア 身体障害者更生相談所業務及び知的障害者更生相談所業務の相談内容別状況

身体障害者更生相談所業務の相談数は、4,015件であり、相談内容の内訳は、補装具が2,849件で最も多く、次に更生医療が1,166件となっています。（図3-1）（資料2-1）

知的障害者更生相談所業務の相談数は、744件であり、相談内容の内訳は、療育手帳が687件で最も多く、次に職業相談27件、生活相談27件、その他の相談が2件でした。その他の相談の内容は療育手帳の新規取得に関する電話相談や重症心身障害の認定に関するもの等がありました。（図3-2）（資料2-6）

図3-1 身体障害者更生相談所相談内容別状況 図3-2 知的障害者更生相談所相談内容別状況



※延べ相談件数

イ 身体障害者更生相談所業務及び知的障害者更生相談所業務の相談形態別状況

身体障害者更生相談所の相談数は、4,015件であり、相談形態の内訳は、文書及び来所によるものが3,281件（81.7%）、巡回相談によるものが734件（18.3%）でした。巡回相談では、利用者の利便性を考慮し補装具判定を実施しました。（図3-3）（資料2-1）

知的障害者更生相談所の相談数は、744件であり、相談形態の内訳は、来所相談708件（95.2%）、巡回相談36件（4.8%）でした。巡回相談は、来所が困難な方を中心に実施しました。（図3-4）（資料2-6）

図 3-3 身体障害者更生相談所相談形態別状況

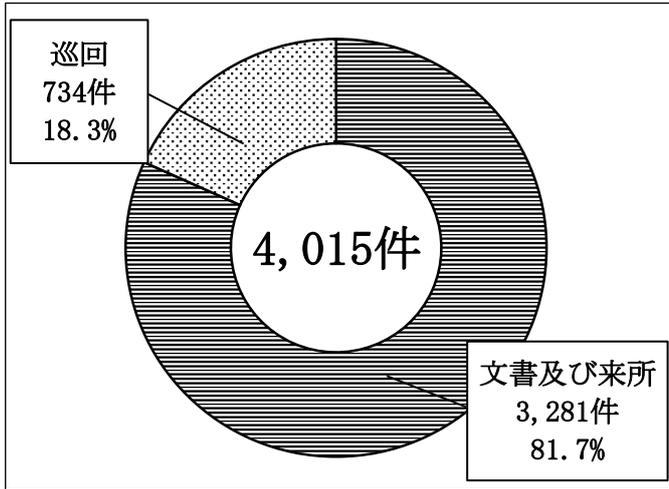
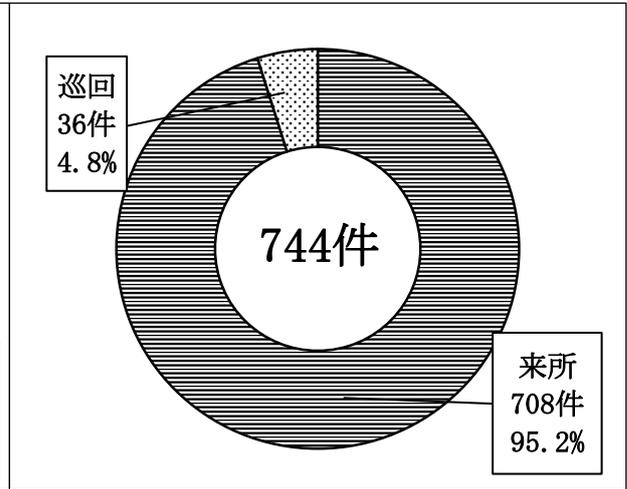


図 3-4 知的障害者更生相談所相談形態別状況



※延べ相談件数

(2) 専門的判定・評価機能

市町村の依頼により、医学的・心理学的・職能的・社会的判定を実施しました。判定の内容は以下のとおりです。

ア 補装具費支給の要否判定

補装具費支給要否判定件数は2,159件で、前年度(2,233件)に比べ74件減少しています。直接判定が必要な電動車椅子は36件で、前年度(31件)より5件増加しています。下肢装具は654件で前年度(750件)と比べ全体に占める割合が3.3ポイント減り、30.3%でした。(図3-5)(資料2-3)

イ 更生医療給付の要否判定

更生医療給付の要否判定は1,108件で、前年度(997件)より111件増加しています。腎臓機能障害が、全体の91.1%を占めています。(図3-6)(資料2-4)

ウ 療育手帳に関する程度判定

療育手帳に関する程度判定の結果通知書は692件で、昨年度(860件)より168件減少しています。内訳で見ると、新規は2件減少し、74件(10.7%)、再交付は166件減少し、618件(89.3%)となっています。年齢別判定状況では20歳未満が452件(65.3%)となっており、20歳代を合わせると650件(93.9%)と9割以上を占めています。40歳代、50歳代以上の手帳取得は昨年度と変わらず、18件ありました。(図3-7、8)(資料2-8)

図 3-5 補装具支給要否判定状況

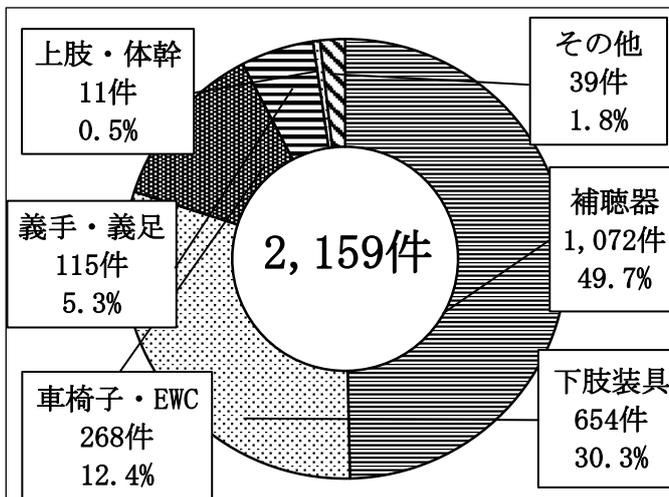


図 3-6 更生医療給付要否判定状況

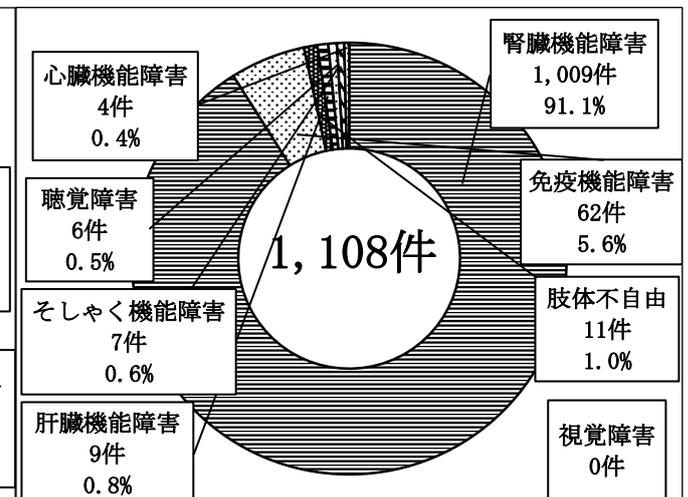
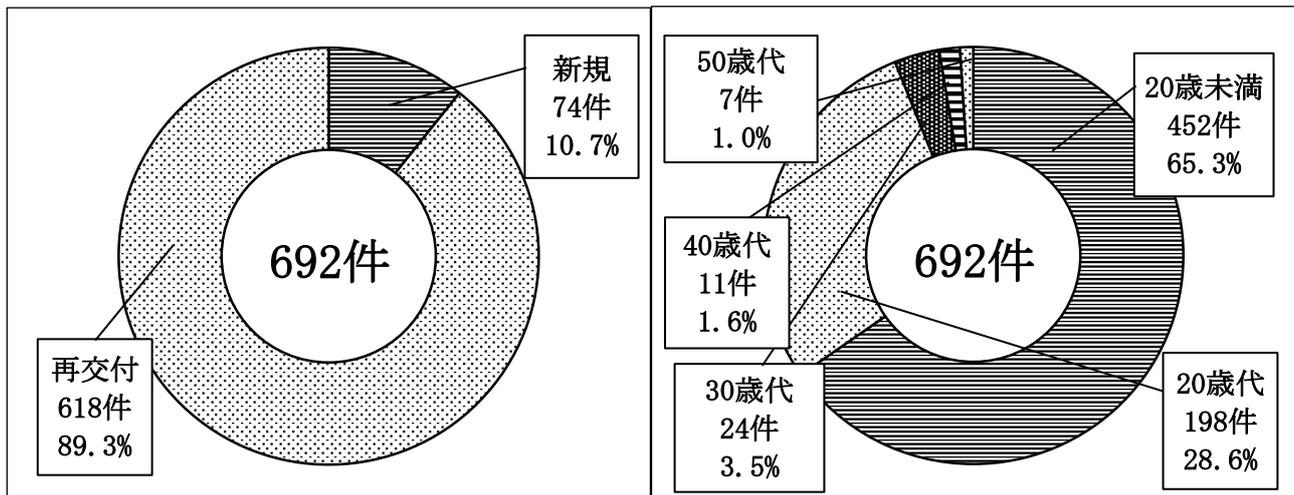


図3-7 療育手帳 新規・再交付の結果通知の割合 図3-8 療育手帳結果通知書 年齢別判定状況



エ 総合判定

療育手帳の新規取得を希望して知的障害の判定を受ける場合や、18歳以上の方の重症心身障害の認定の際に行う総合判定は、前年度より10人減少し、27人でした。内訳は、新規判定が27人、総合判定の大部分は療育手帳の新規取得を目的としています。新規判定された方を年代別に見てみると、20歳代が14人と最も多く、続いて30歳代が6人、20歳未満が4人、50歳以上が2人、40歳代が1人となっています。知的障害は発達期の障害ですが、40歳代と50歳以上を併せると3人の方が、療育手帳の新規取得を希望して知的障害の判定を受けています。これは、これまで制度を利用せずに養育されてきた保護者が、高齢化・死去などを理由に養育の継続が困難となり、制度の利用や療育手帳を取得して福祉的な支援を希望される方が増えたためと推察されます。(資料2-9、10、11)

(3) 市町村への専門的支援

神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議や障害保健福祉圏域自立支援協議会等に参加しました。障害者更生相談所の機能を生かし、市町村の地域での連携を側面的にサポートしています。また、更生相談で培った知識・技術を市町村や障害者施設への専門的技術的支援、市町村職員の研修に活かすよう努めています。

(4) 重症心身障害者の認定等

ア 重症心身障害者の認定

平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、18歳以上の重症心身障害の方についても他の障害と同様に援護の実施主体が市町村となりました。市町村の依頼により、18歳以上の方の重症心身障害の認定を福祉課で実施しています。令和5年度は市町村からの認定依頼は0件でした。

イ 療養介護事業所（医療型障害児入所施設併設）の入所調整

アに記載の法改正に伴い、重症心身障害児施設の名前が、児童については医療型障害児入所施設、18歳以上については療養介護事業所となりました。併せて、児童相談所が行っていた長期の入所調整業務について、施設からの依頼による入所調整を6回実施しました。

＜療育課の業務＞

療育課では地域で暮らす障害児、発達の心配のある児童及びその保護者等に対して、ケースワーカー及び心理担当職員が福祉医療部のスタッフとの協働で次の事業等を行っています。

いずれも関係機関との連携により実施しています。

(1) 障害児等療育支援事業

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、県内の（政令指定都市及び中核市を除く）市町村の在宅重症心身障害児者、知的障害児、身体障害児及びその他療育（発達）支援を必要とする児童とその保護者等の地域における生活を支えるため、専門的な支援を行うとともに、関係機関の職員に対する支援、育成を行っています。

療育課のスタッフは、ケースワーカーが主に相談面接、福祉制度説明、情報提供とともに、関係機関との連絡調整を行い、地域の療育機関等への円滑な移行支援を行っています。心理担当職員は、医師の指示に基づき、心理検査、発達評価等を行っています。（資料2-12、2-25）

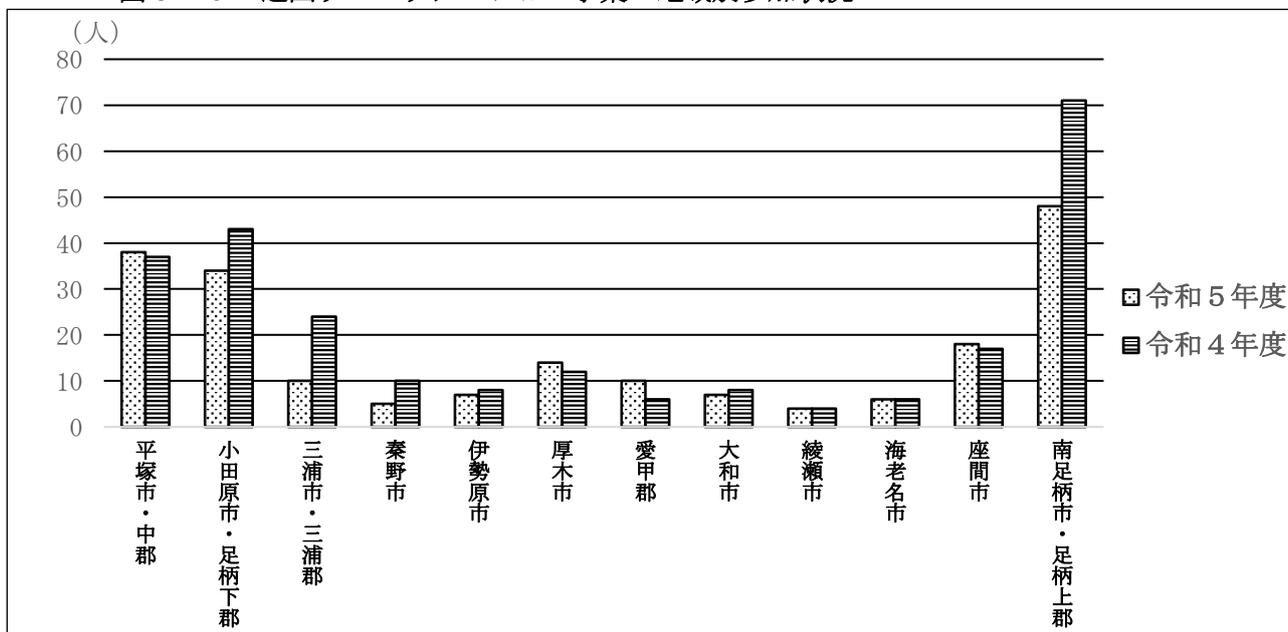
ア 訪問による療育支援

(ア)巡回リハビリテーション事業

地域を福祉医療部の専門スタッフとともに訪問して障害のある児童等に対するリハビリテーション等の療育（発達）支援を行っています。あわせて地域の療育関係機関等の職員に技術支援を行うとともに、市町村の療育体制の整備に係る助言を行う等、地域のニーズに合わせた支援を行っています。

当センター設置の湘南東部地区は実施計画せず、社会資源が少ない県西地区を対応できるように実施回数を増やしています。（図3-9）（資料2-21、22、23、24）

図3-9 巡回リハビリテーション事業の地域別参加状況



(イ)在宅重症心身障害児者訪問指導事業・療育訪問指導事業

在宅重症心身障害児者の家庭等に施設等の専門医師及び専門職員が訪問し、対象児者とその保護者等に対して医学的並びに療育的見地から必要な助言等を行っています。令和5年度は、9市2町の延べ16名（成人延べ7名・児童延べ9名）（前年度7市2町の延べ14名（成人延べ7名・児童延べ7名）の方々に実施しました。

イ 来所による専門的な療育相談・支援

(ア) 早期療育外来事業

a 個別療育

障害があるか、発達の心配のある概ね3歳以下の乳幼児を対象に、福祉医療部の専門スタッフとのチームアプローチによる診療・療育による発達の援助及び保護者等への支援等を行っています。(表3-1) (資料2-13、14、15、16、17、18、19、25)

b 集団療育

主に身体に発達の遅れがある2歳児と保護者を対象とした「いちごグループ」では、発達段階や特性に応じた様々な遊びや活動を提供し、心身機能の発達を促しています。年間2クール30回を計画開催し、保護者間の交流機会の設定や、今後の療育や福祉サービスに関する情報提供を行っています。

また、主に心身の発達の遅れや障害のある3歳未満の児童と保護者等を対象とした「ひよこグループ(親子サロングループ)」では、様々な感覚遊びのプログラムを提供し、親子の相互交流が豊かになるよう支援しています。年間2クール約40回(令和5年度は37回を計画)を隔週で開催しています。(表3-3) (資料2-20、25)

(イ) 外来事業

a 個別療育

外来診療、訓練を受けている概ね3歳以上の児童に対して、在宅での療育や日常生活の充実を図るために、心理学的評価や相談指導、関係機関等との連絡調整などの相談、援助を行っています。(表3-1、2) (資料2-25)

b 集団療育

主に発達障害があるか、発達障害の可能性のある就学前の児童とその保護者等を対象とした「レモングループ」では、発達に合わせたゲーム等のプログラムを提供し、周囲と良好な関係を保てるように支援しています。隔週に1回、年間を1クールとして行っています。(令和5年度は18回実施) (表3-3) (資料2-20、25)

(ウ) 発達障害等支援外来

主に発達障害があるか、発達障害の可能性のある児童を対象に、専門医師による診察や心理検査等による評価を行い、あわせて児童が所属する学校等の職員に助言することにより、療育環境の調整、充実を図っています。令和5年度25人、延べ125人(前年度は23人、延べ115人)の児童を対象に実施しました。(表3-1) (表3-4) (資料2-25)

ウ 日常生活等支援事業

地域で生活している肢体不自由の中学生を対象に、福祉医療部のスタッフとともに地域生活及び日常生活の自立をより促進することを目的に、4～5人程度の小集団によるグループ活動を実施しています。例年、参加児童による話し合いの場を設定し、児童自らが主体的に外出計画を立て、公共交通機関を利用した外出と施設でのスポーツ体験などを実施しています。最終日には、参加児童と保護者を対象に、就業や進学をしている肢体不自由のある方の体験談を聞く機会を設定するとともに、自由に意見交換ができる場を設けるなど、将来を考える上で具体的な参考としてもらっています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みのため、令和2年度から中止としましたが、令和5年度から再開し5人、延べ11人参加しています(令和元年度4人、延べ11人参加)。(表3-4)

表3-1 相談・支援実施状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院	3	4	5	16	19	4	5	0	3	5	4	3	71
短期入所	63	57	68	66	58	65	66	47	54	62	60	68	734
外来	71	74	76	94	73	63	68	97	117	105	118	120	1076
発達障害外来	11	6	11	8	4	5	12	13	14	18	16	10	128
早期療育	76	52	53	67	65	86	61	76	94	118	108	133	989

表3-2 心理評価・治療実施状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外来	21	23	38	28	26	21	23	18	13	27	20	11	269
発達障害外来	5	0	0	1	0	2	1	3	1	3	0	0	16
早期療育	2	12	2	2	2	8	2	2	4	2	0	0	38

表3-3 集団療育実施状況

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
いちごグループ	0	8	9	6	5	9	6	8	7	11	8	3	80
(いちごオンライン)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ひよこグループ	5	9	6	11	4	10	12	15	10	12	9	11	114
レモングループ	0	0	7	7	4	7	8	9	3	8	12	5	70

※(いちごオンライン) はいちごグループ全数の内数となります

表3-4 発達障害等支援外来・日常生活等支援外来

(単位:人)

	令和5年度		令和4年度	
	人数	延べ人数	人数	延べ人数
発達障害等支援外来	25	125	23	115
日常生活等支援事業	5	11	0	0

(2) 入院児童への支援

訓練等を目的として入院する障害児の保護者及び学校等の連絡調整を行うとともに、入院児童の心理学的評価等を行っています。なお、学齢児には茅ヶ崎支援学校育療学部（わかば学級）が病棟内に併設されており、教育を受ける機会の保障を図っています。

児童相談所からの依頼による入院（保護委託を含む）について、当該児童を受入れ、児童相談所の援助方針に沿って、関係機関との連絡調整を行っています。

令和6年度からは、病棟閉鎖に伴い入院児童への支援は行いません。

(3) 短期入所

障害者総合支援法に基づく短期入所の事業所として、19床の診療所の空床を利用して地域で暮らす重症心身障害児者、肢体不自由児の在宅生活を支援しました。

令和5年度の利用状況は、利用者数(実数)が16人(前年度18人)、利用件数162件(前年

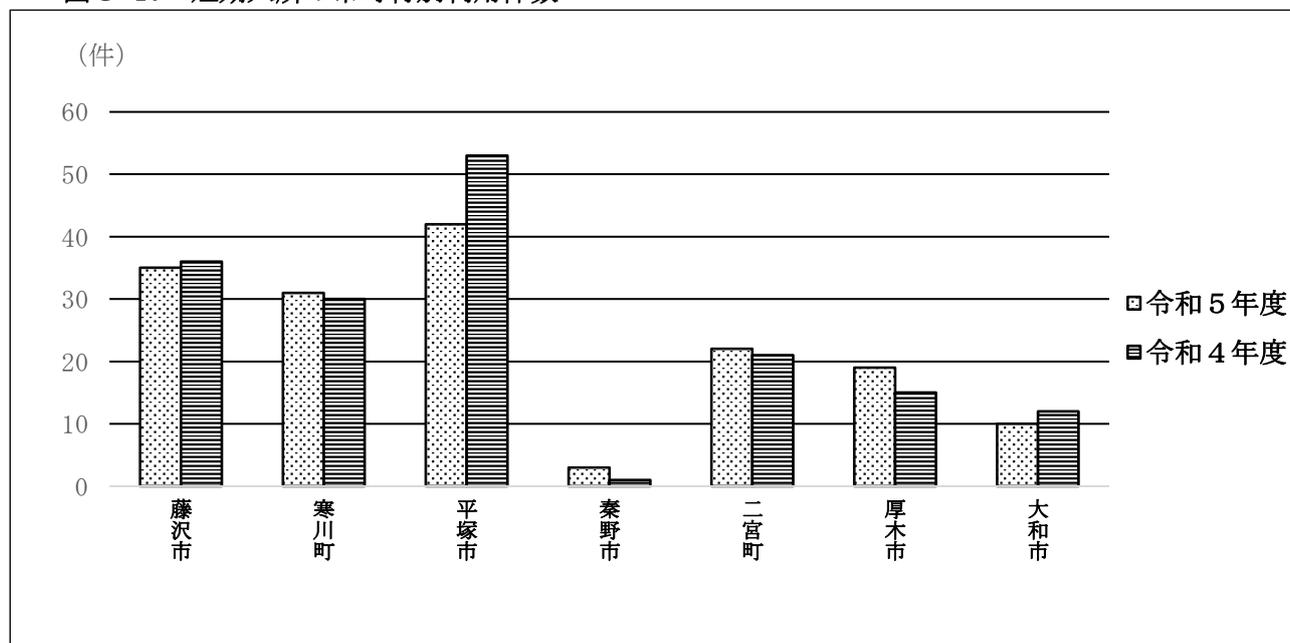
度 168 件)、利用日数 734 日 (前年度 773 日) となっています。重症心身障害児者の利用率は、全体の約 99.1% (前年度約 97.7%) でした。(資料 2-26)

市町村別の受入状況は、7 市町 (前年度 7 市町) から受け入れました。(図 3-10) (資料 2-26)

短期入所等を利用される方々の生活の質の向上を目的に、日中支援(週 1 回予定)を実施し、レクリエーションの充実に取り組んでいます。(資料 2-26)

令和 6 年度からは、短期入所は、新設された支援課の業務となります。また、診療所の病棟閉鎖に伴い、医療型から福祉型強化短期入所施設としてサービスの提供を行います。

図 3-10 短期入所の市町村別利用件数



4 福祉医療部の状況

福祉医療部は、19床の有床診療所として、肢体不自由児、重症心身障害児、知的障害児、発達障害児、被虐待児等心身の問題を有する子どもを対象に、外来診療、入院診療及び地域支援を通して総合的に療育・医療を行なっています。その他の業務として、更生相談所や児童相談所に関わる医学診断や医学判定等を行っています。また、基幹病院をはじめとする医療機関、各市町村の療育機関、特別支援学校等との連携を図り、専門療育機関としての役割を担っています。

神奈川県立こども医療センターに整形外科手術を依頼する等、専門機関との連携を強化し、術後のリハビリテーション目的の入院を受け入れています。また、地域で暮らす障害児とその家族の支援を行っています。

(1) 機能

ア 構成員

医務課(医師、薬剤師、検査技師、放射線技師)、機能訓練科(理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST))及び看護科(看護師)を配置しています。

また、障害支援部福祉課・療育課のケースワーカー及び心理職とも協働して事業を行なっています。

イ 外来診療業務

(ア) 早期療育外来(リハビリテーション科、小児神経科)

医療機関で出生あるいは集中治療を受けた後の障害がある、または障害が残るおそれがある、発達に心配のある乳幼児を対象にチームで診療しています。医療から福祉的関わりも必要となる時期への橋渡しの役割を担い、障害受容を援助し、在宅生活を支援する等、その機能を発揮しています。

(イ) 専門外来

リハビリテーション科、整形外科、小児神経科、児童精神科の専門外来を行なっています。

- a 療育外来(リハビリテーション科、小児神経科、児童精神科)では、早期療育以降の年齢で重症心身障害児や進行性疾患等継続してケースワークを必要とする児童を対象に、医療と福祉の専門スタッフによる支援を行なっています。
- b 発達障害等支援外来(児童精神科、小児神経科)では、療育課との協働で診察・評価をし、カンファレンス実施後、学校など関係機関と連携を行っています。
- c 摂食外来(リハビリテーション科)では医師、看護師、OT、PT等がチームを組み、食事内容の確認、介助方法の指導等を行っています。

(ウ) 補装具外来

肢体不自由児・者を対象に、立位・歩行・姿勢の安定や移動の補助を目的とした補装具の処方・チェックをリハビリテーション科と整形外科医師が行い、機能訓練科職員や義肢装具士等と連携し作製しています。

ウ 入院業務(19床の有床診療所)

(ア) 療育途上の集中リハビリテーションは、実施するタイミングが重要であり、必要な時期にリハビリテーションを行うための入院治療を行っています。

(イ) 被虐待乳幼児や養護の必要な障害児等の保護を目的に、児童相談所からの保護委託による入院を受け入れています。

(ウ)空床利用として、肢体不自由児及び重症心身障害児・者の短期入所の受け入れを行い、障害児・者の在宅生活を支援しています。

エ 地域支援業務

(ア)巡回リハビリテーション、日常生活等支援事業を療育課との協働で行っています。

(イ)福祉医療部の事業として、県立特別支援学校、子ども自立生活支援センター等へ医師・機能訓練科職員を派遣し、専門的支援を行っています。

オ その他

(ア)更生相談所に関わる業務として、来所又は巡回、文書での医学判定（下肢装具、電動車椅子、座位保持装置、補聴器等）や重度障害者用意思伝達装置判定業務等を行っています。

(イ)児童相談所に関わる業務として、医学診断（健康診断、重症心身障害児者訪問等を含む）、被虐待児への対応（診察、コンサルテーション）等を行っています。

(ウ)当センターの研修の講師として協力しています。

(2) 業務の概要

新型コロナウイルス感染症の類型変更後もセンター全体で感染対策に取り組み、業務を継続実施しました。

ア 外来診療

令和5年度の利用者数は延べ11,160人（更生相談所来所者を含めると11,245人）で、新たな受診者は267人でした。（資料3-1）

外来には早期療育外来、療育外来等を含む各科毎の専門外来と補装具外来があり、更生相談所関連の診察も行なっています。

全外来対象別の受診状況の割合は図4-1のとおりです。受診者の在住地域は隣接市町の湘南西部、東部地域が67.4%を占めています。政令市からの受診もあり、県全域に分布しています。（資料3-2）

年齢別状況は、外来全体では3歳までの乳幼児が21.3%、4～6歳児までが28.5%の割合で、全体の半数近くを占めています。初診は0～3歳までの乳幼児が41.1%、4～6歳が27.5%で7割近くが学齢前の子どもです。（資料3-3）

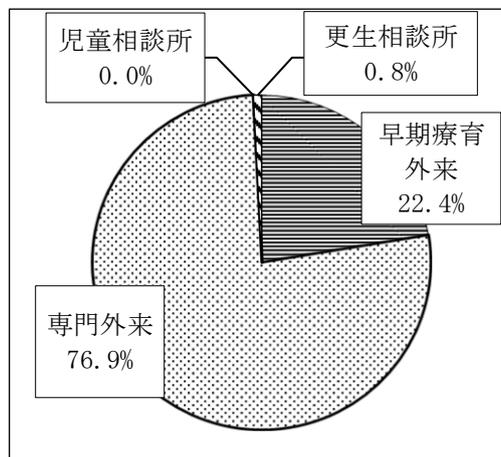
主な対象は重症心身障害を含む肢体不自由、発達障害、知的障害です。「肢体不自由」は、整形外科では74.5%（資料3-4-1）、リハビリテーション科では41.4%を占めます。

（資料3-4-2）

「知的障害等」は、小児科とリハビリテーション科でそれぞれ95.9%と54.0%であり、小児科はASDを含む発達障害と精神遅滞の割合が高いことがわかります。（資料3-5）

児童精神科は、初診120人、再診214人で広汎性発達障害と多動性障害が67.1%を占めました。（資料3-6）

図4-1 対象別外来受診状況



(ア) 早期療育外来

対象は3歳以下の障害児（重症心身障害を含む）や発達に心配のある乳幼児で、全外来の22.4%を占めています。（図4-1）

乳児期はライフステージの土台作りとなる重要な時期であり、ここからリハビリテーションが始まります。対象疾患は脳性麻痺等脳疾患と二分脊椎等脊髄疾患に代表される中枢神経疾患、筋ジストロフィー症等の難病の多い神経筋疾患、骨・関節疾患、ダウン症等に代表される染色体異常、精神運動発達遅滞等です。また障害が残る可能性が高い、発達に偏りがある、言葉の遅れがある子どもも対象となります。

小児リハビリテーション・療育はもちろん、健康管理など育児全般を通して、家族が疾病や障害を理解していく手助けを行います。また、地域関係機関との連携、地域での在宅生活に必要な支援を実施し、療育課と連携して専門性を活かしながらチームアプローチを行なっています。

3歳以降は地域の通園施設や幼稚園等へと繋がりますが、必要に応じ、専門外来や療育外来、巡回リハビリテーションを介して経過観察・機能訓練等を継続していきます。

(イ) 専門外来

各診療科の主な診療内容の概要は次のとおりです。

リハビリテーション科は、早期療育外来から学齢期を経て成人に至るまでのリハビリテーション診療や必要な機能訓練処方を行ないます。身体障害者手帳や特別児童扶養手当等の診断書作成も行っています。補装具外来では中心的役割を担っており、適切な補装具の選択、処方、意見書の記載等、一般の医療機関や市町村で行うことの難しい役割を果たしています。発達障害児を新患で診る機会も増えています。小児科常勤医が欠員のままの1年間は、併診新患としても60件（9割以上発達障害児）診療しました。

整形外科は、リハビリテーション科やPTの意見を参考に、ボトックス治療を併用しながら手術時期と術式の適応を判断し、こども医療センターに手術を依頼しています。ボトックス注射は施注前の評価、施注後の訓練等、医師、訓練士、看護師、薬剤師が協働し、令和5年度は11件でした。また、手術後、転入院しての訓練指導や経過観察も重要な業務です。子どもの補装具外来や成人の補装具判定についても担当しています。

小児科は、早期療育診療と外来診療を通して、在宅の重症心身障害児者を支援し、さらに知的障害児（てんかんを含む）、言語障害児等の診療を行っています。発達障害等支援外来では、主に就学前の発達障害に関わる診療も行っています。

児童精神科は、①社会・教育的関心の高い広汎性発達障害（F84）・多動性障害（F90）、②適応障害などの神経症性障害（学校、習い事、塾等に時間を取られ、遊びの時間が自由に得られず、抑うつ状態、不登校になる）（F4）及び③知的障害（F7）の診療を行っています。④児童相談所での対応が適当と思われる問題行動を抱えた家族からの相談等による受診も含めると、①～④で外来診療数全体の約8割を占めています。（資料3-6）

(ウ) 療育外来

早期療育以降の年齢で、福祉制度等ケースワークが必要と判断された子どもや、家族に問題を有する、進路に関して援助が必要と判断された子どもとその養育者に対してチームで支援を行います。地域にない専門機能の補充や学校教育（特別支援学校を含む）との連携も目的の一つとなっています。

(エ) 補装具外来

子どものリハビリテーションプログラムと成長に合わせ、立位・歩行や姿勢の安定、移動の補助等の目的で装具を処方・作製します。初診の子ども（乳幼児～学童～思春期＝

18歳未満)に対する主な処方内容と件数は、体幹・下肢装具等315件、車椅子・座位保持装置183件、歩行補助具11件でした。(資料3-7)

呼吸器が必要な重症心身障害児者の補装具も作製しています。

(オ)摂食外来

リハビリテーション科医師、看護師、OT、PT等がチームで行っています。早期療育期間は離乳食を進める時期でもあり、発達に応じた食事指導が求められます。子どもの身体的・精神的状況や家庭の状況を評価し、口腔機能に合わせた食形態の選択や介助方法や姿勢指導も行っています。

(カ)発達障害等支援外来

令和5年度は実人数25名に対して、療育課と機能訓練科(ST、OT)と協働で支援を行いました。

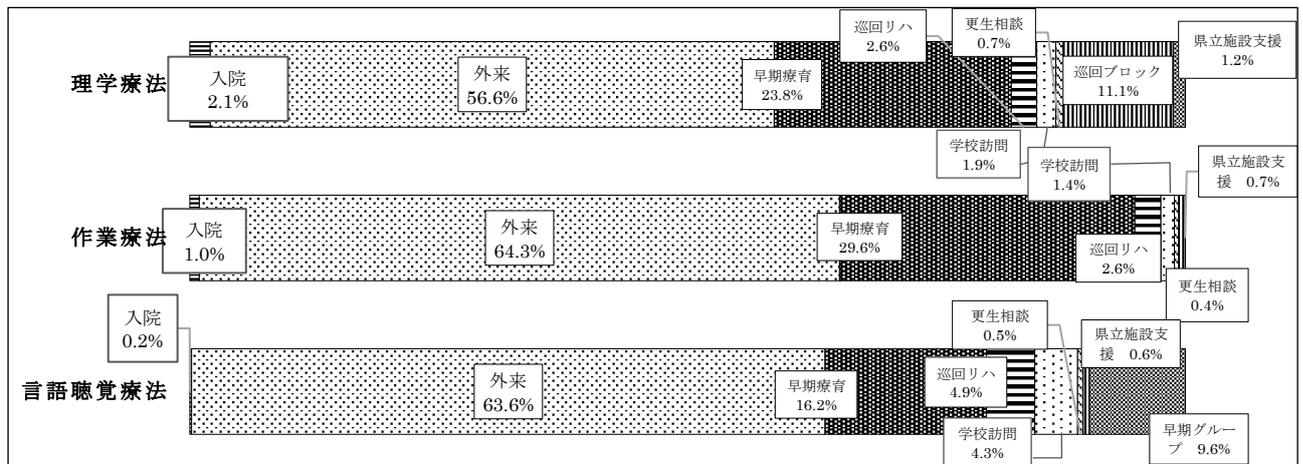
医師は小児神経科医(非常勤)1名、児童精神科医2名(常勤・非常勤各1名)で担当しました。学校や幼稚園、保育園、その他の機関への支援を行っています。

イ 機能訓練

早期療育、外来や入院、巡回リハビリテーション、更生相談、学校訪問等における機能訓練の延べ実施件数は理学療法4,153件、作業療法2,368件、言語聴覚療法1,092件でした。(資料3-8)

各療法の早期療育、外来、入院等での特徴は図4-2のとおりです。

図4-2 機能訓練科の状況



○理学療法 (PT)

外来では、医療ケアの必要な子どもや協調運動障害を持つ不器用児が増えています。ボトックス治療に関する評価や他施設で施注した後の集中的な外来訓練も行っています。

入院では、他院での整形外科的手術を終え、リハビリテーション目的で転院してきた脳性麻痺児等の機能訓練を行っています。

更生相談所(障害支援部福祉課)が実施している巡回ブロック事業では、成人の車椅子や義足等補装具の作製、来所では、電動車いすの操作判定に関わっています。

○作業療法 (OT)

早期療育段階から幼児期にかけては、遊びなどのアクティビティを通じた発達支援、学齢期には日常生活や学校生活に即して個別訓練やグループ訓練を行っています。

入院児にはADL(日常生活動作)訓練を行っています。家庭や学校生活などに必要な座位保持装置や車いすなどを補装具外来で医師や義肢装具士と一緒に作製しています。

上肢のボトックス治療（他院での施注）前後の評価や集中訓練も実施しています。

コロナ禍のため、早期療育で対面での摂食評価指導が設定できない場合には、家庭で動画撮影をしてきてもらい食事指導を行いました。

発達障害に対しては、不器用さや感覚面、視知覚認知機能面の評価対応が増えており、他職種と一緒に担っています。また、評価を多職種とカンファレンスで共有し、所属する関係機関と連携しています。絵画グループでは、長年画家の先生とOTで創作活動を通し発達を促す関わりを行っています。

更生相談所の重度障害者用意思伝達装置の判定業務では、進行性疾患や難病などでコミュニケーションが困難になった方の訪問評価を実施し、要否判定会議に参加しています。

○言語聴覚療法（ST）

2歳前後～学齢期まで幅広い層を対象に、ことばやコミュニケーションに関する相談や評価・支援を行っています。

2歳前後から3歳までの早期療育段階では、ことばやコミュニケーションの発達の遅れや偏りに対する相談・支援のニーズが高い傾向です。幼児期（3～6歳）では、発音不明瞭さや吃音の相談が増え、必要に応じ訓練を行っています。また、集団適応の問題などコミュニケーションに課題のある発達障害児を対象としたグループでは、STが中心的な役割を担っています。

学齢期では、発音の指導などの対応に加え、学習面での心配などが増え、言語発達の検査に加えて、読み書きに関する評価なども行っています。カンファレンスで評価結果の共有をするなど、学校や関係機関と連携をとっています。

ウ 入院・入所

令和5年度は、入院患者延べ17人でした。入院目的は、脳性麻痺等の整形外科術後、集中リハビリテーションです。（資料3-9、10）

今年度は術後リハビリテーション入院で、他施設で両膝関節屈筋群延長術を実施後、必要なリハビリテーションを行いました。医師とPT・OTが中心になりますが、ST・心理士も必要に応じて行います。またボトックス治療後や手術を伴わない集中リハビリテーション入院も実施しています。病棟生活を支援している看護師も含めたチームで、退院後の家庭生活や学校生活を考慮しながらリハビリテーションを進めています。子どもの生活の質の向上を目標に、医療、教育、療育の各側面から支援する環境を整えています。入院中の学齢児には、茅ヶ崎支援学校の院内学級「わかば学級」に学籍異動を行うことで義務教育が保障されていますが、今年度は入院期間が短く院内学級の利用者はいませんでした。

短期入所利用者は延べ162人でした。

令和4年度より短期入所の日帰りサービスを実施し、延べ6人の利用がありました。短期入所は、重症心身障害児者と肢体不自由児を対象としています。摂食・嚥下障害があり、きざみ、ソフト食・ペースト等食事形態（表4-1）に工夫が必要な利用者が、全体の約85%を占めています。呼吸機能障害、てんかん等の合併症があり医療ケアを必要とする利用者も多くなっています。また、入所時に医療機関や家庭からの情報を聴取し、家族の要望も反映させた個別看護計画に沿って安全・安楽な援助をしています。

表4-1 食事形態状況

食種類	食事箋	%
常食	27	15.1
きざみ	78	43.6
ソフト食	22	12.3
ペースト	18	10.1
離乳食	0	0
哺乳	2	1.1
経管栄養	32	17.9
計	179	100.0

入院・入所重症児スコア（図4-3）は、看護の実態を客観的数値で表し、スコア化したものです。入院・入所ADL状況（図4-4）から全介助を要する、言語表現が難しい利用者が多く、専門的看護技術ときめ細かい観察力と配慮が看護師に求められます。

図4-3 入院・入所重症児スコア

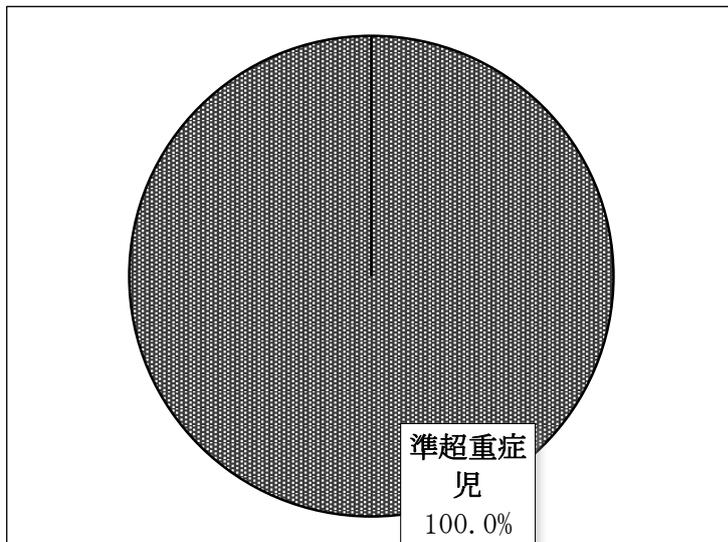
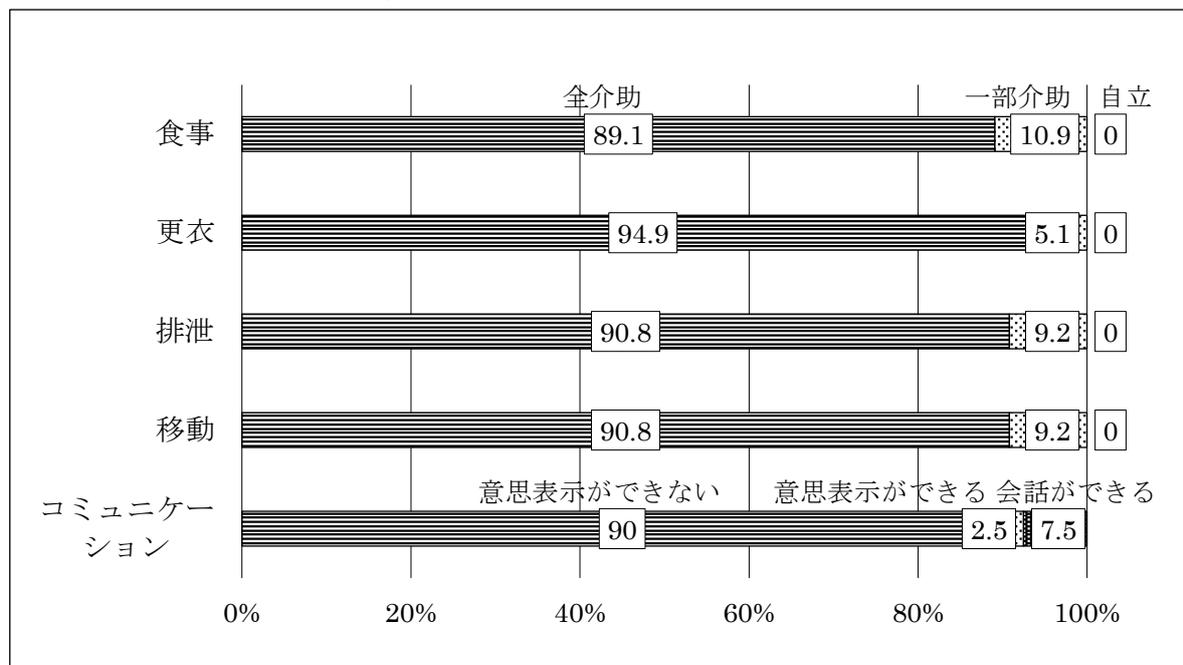


図4-4 入院・入所ADL状況



エ 薬局、検査業務、診療放射線

(ア) 薬局業務

外来院内処方件数は19件、外来院外処方箋枚数は934枚で、院外処方が主になっています。（資料3-11）

入院・入所児の持参薬を直接預かり確認しています。

(イ) 検査業務

院内検査2件、外注検査8件でした。（資料3-12）

非常勤精神科医が、薬剤副作用確認のため1件の心電図検査をしました。

(ウ) 診療放射線業務

股関節134件、椎骨82件で、全体の69.5%を占めています。（資料3-13）

オ 地域支援

(ア)巡回リハビリテーション事業

障害支援部療育課との協働により、県域の市町村の障害福祉の現状を判断しつつ、不足する機能を補い、職員の資質の向上を図る目的で巡回リハビリテーションを実施しています。各地域の必要性に応じて医師、訓練士、看護師が対応しています。市町村では充分に対応できない医師の診察助言に対するニーズは高く、利用者のみならず市町村の療育を担う職員からの期待も大きいといえます。

療育課との協働により、市町村の要望を踏まえたうえで、それぞれの市町村の現状や機能とマンパワーを評価し、派遣回数や派遣職種等を決定しています。

(イ)障害児等療育支援事業

保育園、幼稚園、学校など利用者の所属先へ訪問することで、集団の様子を評価し、情報交換を実施しています。また、自宅訪問し、家屋改造や介助の軽減のための評価を行い、環境調整に役立てるなど療育課と共同で実施しています。令和5年度は8件でした。

(ウ)県立特別支援学校自立活動医事相談

県立肢体不自由児および知的障害児特別支援学校等を訪問し、在籍する生徒に関する医事相談と自立活動支援を教員に対し専門的な立場から実施しています(リハビリテーション科医師、PT、OT、ST)。個別相談やカンファレンス・研修等を通して、学校専門職や担任教師をサポートしています。

学校専門職(PT、OT、ST、心理職)の配置によって訪問職種や回数が変化します。令和5年度の訪問学校数は全23校でした。(表4-2)

表4-2 派遣先23校及び職種毎の派遣回数

学校名 区分	麻生	中原	三ツ境	金沢	ひなたやま	あおば	鶴見	座間	相模原	津久井	相模原中央	えびな	平塚盲	平塚豊	平塚	伊勢原	秦野	小田原	藤沢	茅ヶ崎	鎌倉	武山	岩戸	計
医師	2	-	2	1	-	2	1	2	-	1	2	2	-	-	3	-	1	2	1	3	1	1	-	27
理学療法士	2	1	2	-	-	2	-	1	1	1	3	2	1	1	2	-	1	1	1	1	2	1	1	27
作業療法士	-	-	1	1	1	1	-	-	1	1	-	1	-	1	1	-	-	1	-	1	1	1	-	13
言語聴覚士	-	1	1	1	1	2	-	-	-	-	-	2	1	-	1	1	2	2	-	1	1	1	-	18

(「-」は、派遣依頼なし)

(エ)子ども自立生活支援センター(きらり)支援

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が施設職員に対し、専門的な立場から支援を実施しています。(表4-3)

表4-3 派遣回数(年間)

職種	予定回数	実施回数	延べ対応人数
理学療法士	11回	11回	50人
作業療法士	4回	4回	16人
言語聴覚士	2回	2回	7人

カ 障害者更生相談所事業

福祉医療部の各職種は更生相談所事業についても、さまざまな役割を担っています。リハビリテーション科医師と整形外科医師は肢体不自由者の補装具の巡回又は来所判定及び文書

判定を行っています。

看護師も医学判定に係る診療補助業務を行っています。

また、補装具ブロック巡回更生相談（横須賀、藤沢、県央、平塚、小田原）と電動車椅子来所判定にPTが関わっています。OTは重度障害者の意思伝達装置の訪問判定業務を行っています。STは聴力判定業務を行っています。（資料3-8）

用語の解説

○理学療法（PT）

立位や歩行など姿勢保持や移動機能の発達・充実・改善、および関節の変形予防に向けた機能訓練等の療法。理学療法士（PT）が行います。

○作業療法（OT）

手の使い方などの発達・充実・改善に向けて遊びや作業を通して行う機能訓練療法。食事や着替えなどの日常生活動作の獲得・改善に向けて訓練すると共に障害に応じた椅子の工夫や使う道具の工夫（自助具）もします。作業療法士（OT）が行います。

○言語聴覚療法（ST）

聴こえやことばに関する様々な心配・問題などに対し、相談・機能訓練を行うと共に手段の検討や工夫を通じてコミュニケーションの改善、拡大を図っていきます。言語聴覚士（ST）が行います。

○重症児スコア

24時間の看護の実態を利用者の看護度と看護量から客観的に数値化したものです。呼吸管理、食事・服薬介助、姿勢管理、安全の為要監視等で医療管理を必要とする項目ごとにスコアがあり、合計を算出し、25点以上が超重症児、10点以上が準超重症児としています。

III 資料

1 地域企画課

身体障害者手帳・療育手帳交付状況

資料1-1 身体障害者手帳交付状況

(単位：件)

	新規交付						再交付（等級変更等）								合計
	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	小計	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	小計	紛失	小計	
平塚市	39	37	6	175	298	555	22	23	0	70	89	204	166	370	925
鎌倉市	25	40	2	69	199	335	15	22	1	22	81	141	75	216	551
藤沢市	55	77	5	217	355	709	44	35	2	68	157	306	278	584	1,293
小田原市	25	38	7	108	211	389	14	16	1	49	74	154	84	238	627
茅ヶ崎市	40	49	6	122	221	438	19	20	2	46	67	154	115	269	707
逗子市	13	7	3	24	88	135	8	4	2	10	27	51	23	74	209
三浦市	8	18	0	18	47	91	3	1	0	6	26	36	32	68	159
秦野市	31	26	3	62	163	285	21	8	2	42	53	126	85	211	496
厚木市	37	35	8	110	239	429	26	17	2	41	40	126	138	264	693
大和市	53	43	5	100	237	438	23	10	0	35	84	152	96	248	686
伊勢原市	13	17	2	42	108	182	15	1	1	13	33	63	52	115	297
海老名市	22	26	0	54	118	220	13	9	0	21	46	89	76	165	385
座間市	22	31	5	81	137	276	12	3	0	25	38	78	69	147	423
南足柄市	4	7	2	25	57	95	2	4	0	8	24	38	15	53	148
綾瀬市	9	16	1	35	84	145	7	6	1	11	25	50	49	99	244
市計	396	467	55	1,242	2,562	4,722	244	179	14	467	864	1,768	1,353	3,121	7,843
葉山町	3	13	0	19	34	69	5	2	0	3	15	25	20	45	114
寒川町	1	11	4	22	45	83	6	6	0	12	8	32	29	61	144
大磯町	2	3	0	13	42	60	2	5	0	4	18	29	14	43	103
二宮町	4	6	3	17	39	69	2	5	0	2	15	24	16	40	109
中井町	1	2	2	2	12	19	0	3	0	3	4	10	8	18	37
大井町	3	2	0	9	20	34	2	1	0	1	8	12	9	21	55
松田町	0	1	0	7	20	28	0	0	0	4	4	8	9	17	45
山北町	1	1	0	5	13	20	1	1	0	0	1	3	1	4	24
開成町	0	4	1	9	16	30	2	0	0	0	4	6	4	10	40
箱根町	1	4	0	5	29	39	1	0	0	2	13	16	7	23	62
真鶴町	1	5	1	3	11	21	2	0	0	0	5	7	6	13	34
湯河原町	1	5	1	19	39	65	4	2	0	2	18	26	10	36	101
愛川町	4	10	0	20	49	83	1	6	0	14	10	31	34	65	148
清川村	0	1	0	3	5	9	0	0	0	0	2	2	1	3	12
町村計	22	68	12	153	374	629	28	31	0	47	125	231	168	399	1,028
合計	418	535	67	1,395	2,936	5,351	272	210	14	514	989	1,999	1,521	3,520	8,871

資料 1 - 2 療育手帳交付状況

(単位：件)

	新規交付							再交付							紛失 破損 等	合計
	重度			中軽度			小計	重度			中軽度			小計		
	A1	A2	A計	B1	B2	B計		A1	A2	A計	B1	B2	B計			
横須賀市	6	11	17	16	150	166	183	47	58	105	77	144	221	326	82	591
平塚市	2	16	18	19	93	112	130	25	35	60	59	126	185	245	81	456
鎌倉市	2	6	8	15	29	44	52	17	32	49	20	42	62	111	24	187
藤沢市	6	12	18	34	154	188	206	76	101	177	83	174	257	434	87	727
小田原市	1	8	9	15	82	97	106	21	40	61	34	78	112	173	45	324
茅ヶ崎市	3	7	10	15	65	80	90	32	46	78	38	83	121	199	52	341
逗子市	0	1	1	4	16	20	21	10	3	13	6	19	25	38	16	75
三浦市	0	0	0	2	8	10	10	3	4	7	6	19	25	32	10	52
秦野市	1	5	6	9	61	70	76	9	25	34	38	92	130	164	36	276
厚木市	1	7	8	32	118	150	158	33	31	64	35	130	165	229	66	453
大和市	5	12	17	19	79	98	115	31	40	71	44	112	156	227	53	395
伊勢原市	1	4	5	8	47	55	60	11	12	23	21	57	78	101	34	195
海老名市	1	3	4	20	36	56	60	19	19	38	30	54	84	122	25	207
座間市	0	6	6	19	59	78	84	18	26	44	27	77	104	148	22	254
南足柄市	2	1	3	4	19	23	26	2	9	11	8	24	32	43	3	72
綾瀬市	2	4	6	9	29	38	44	13	8	21	19	33	52	73	21	138
市計	33	103	136	240	1,045	1,285	1,421	367	489	856	545	1,264	1,809	2,665	657	4,743
葉山町	0	0	0	3	10	13	13	7	4	11	5	26	31	42	5	60
寒川町	1	0	1	4	28	32	33	13	5	18	10	20	30	48	9	90
大磯町	1	1	2	4	16	20	22	5	5	10	4	18	22	32	7	61
二宮町	0	2	2	2	10	12	14	3	5	8	4	9	13	21	3	38
中井町	0	0	0	0	6	6	6	0	1	1	0	3	3	4	5	15
大井町	1	2	3	0	8	8	11	1	4	5	1	9	10	15	3	29
松田町	0	1	1	2	2	4	5	2	2	4	1	3	4	8	2	15
山北町	0	0	0	0	3	3	3	1	0	1	3	6	9	10	2	15
開成町	0	0	0	2	14	16	16	0	4	4	3	14	15	19	4	39
箱根町	0	0	0	0	4	4	4	0	0	0	0	5	5	5	4	13
真鶴町	0	0	0	0	1	1	1	1	2	3	0	0	0	3	0	4
湯河原町	1	0	1	1	7	8	9	0	3	3	1	11	12	15	7	31
愛川町	0	0	0	5	23	28	28	2	3	5	8	27	35	40	18	86
清川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	3	1	4
町村計	4	6	10	23	132	155	165	35	38	73	41	153	192	265	70	500
合計	37	109	146	263	1,177	1,440	1,586	402	527	929	586	1,417	2,001	2,930	727	5,243

研修事業の状況

資料 1 - 3 障害福祉関係研修

研 修 名	研 修 内 容	日数	延人数
身体障害者及び知的障害者福祉担当職員研修	基礎知識等 講師：総合療育相談センター職員 他 補装具研修 「視覚障害の医学的意見書の読み方と補装具」 他 講師：眼科 医師 「聴覚障害者支援について」 他 講師：神奈川県聴覚障害者福祉センター職員 他	5日	169人

資料 1 - 4 心身障害児福祉関係研修

研 修 名	研 修 内 容	日数	人数
心身障害児療育普及研修	理学療法コース「肢体不自由児の身体援助について考える」 講師：総合療育相談センター職員	1日	18人
	看護コース「重症心身障害児の日常生活の援助について」 講師：総合療育相談センター職員	1日	10人
	言語療法コース「乳幼児期のことばとコミュニケーション」 講師：総合療育相談センター職員	1日	21人
	作業療法コース「肢体不自由児への上肢機能への援助」 講師：総合療育相談センター職員	1日	10人
早期療育普及研修	特別支援学校の取組み 他 講師：茅ヶ崎支援学校 統括教諭 他	1日	31人

資料 1-5 福祉子どもみらい局福祉職専門研修

研 修 名			日数	延人数
共 通 研 修	基礎研修 I	福祉関係法制度の動向・意思決定支援の理解、グループワーク	1日	23人
	基礎研修 II	講師：淑徳大学副学長 他	1日	34人
	中堅研修	中井やまゆり園の取り組みから学ぶ当事者目線に立った支援とは・意思決定支援の理解、グループワーク	1日	21人
	エキスパート研修	講師：日本相談支援専門員協会代表理事 他	1日	16人
専門業務分野別研修	S W 系		中止	
	施設系			
	心理系	支援に活かす心理アセスメント～見立てる時に大切な視点～ 講師：児童相談所職員	2日	36人

資料 1-6 自立活動教諭（専門職）基礎研修（新規採用職員対象）

研 修 名	研 修 内 容	日数	人数
自立活動教諭 （専門職） 基礎研修	総合療育相談センターにおける心身障害児の基礎研修について 講師：総合療育相談センター 福祉医療部職員	実施せず	該当なし

資料1-7 実習生・研修生受入れ状況

内 訳	PT、OT、ST関係	看護関係	計
専 門 学 校	0人	0人	0人
大 学	2人 (66日)	0人	2人 (66日)
自立活動教諭 (専門職)	1人 (5日)	0人	1人 (5日)
そ の 他	1人 (3日)	0人	1人 (3日)
計	4人 (74日)	0人	4人 (74日)

注) () 内は、実習延日数

資料1-8 ボランティア受入れ状況

活動内容	回数	人数
外来(グループ活動支援)	9回	2人
病棟(楽器演奏・歌・読み聞かせ)	受入れ中止	
行事	受入れ中止	
計	9回	2人

資料1-9 見学者受入れ状況

内 訳	回数	人数
福祉関係者(保育園、施設、行政機関職員等)	1回	9人
医療関係者(医師等)	7回	9人
民生委員・児童委員	0回	0人
学校教諭	0回	0人
学生(大学、専門学校等)	0回	0人
その他	0回	0人
計	8回	18人

※実務に係る実習生や学校教諭は担当課で受入れ対応しています。

※一般県民の方の受入れは中止しています。

2 障害支援部

身体障害者更生相談所の事業状況

資料2-1 相談人員と相談内容の状況（受案件数）

	相談人員	相談内容							計
		更生医療	補装具	身体障害者手帳	職業	施設	生活	その他	
来所	3,262人	1,166件	2,115件	0件	0件	0件	0件	0件	3,281件
(文書判定)	2,939人	1,166件	1,865件	0件	0件	0件	0件	0件	3,031件
巡回	526人	0件	734件	0件	0件	0件	0件	0件	734件
計	3,788人	1,166件	2,849件	0件	0件	0件	0件	0件	4,015件
(文書判定)	2,939人	1,166件	1,865件	0件	0件	0件	0件	0件	3,031件

注)「来所」「計」欄の下段は、文書判定再掲

資料2-2 判定人員と判定内容の状況

	判定人員	判定内容								判定書交付件数 (手帳診断書除く)	
		医学的判定				心理判定	職能判定	神奈リハ評価	その他の判定		計
		更生医療	補装具	身体障害者手帳	その他						
来所	3,016人	1,108件	3,308件	0件	0件	0件	0件	2件	33件	4,451件	1,910件
巡回	185人	0件	607件	0件	0件	0件	0件	0件	12件	619件	178件
計	3,201人	1,108件	3,915件	0件	0件	0件	0件	2件	45件	5,070件	2,088件

「神奈リハ評価」は、神奈リハビリテーション病院に評価依頼した件数。

資料 2-3 補装具費支給の要否判定状況

(単位:件)

		義手	義足	下肢装具				体幹装具	上肢装具	眼鏡	補聴器	人工喉頭	車いす	電動車いす	補助杖	歩行器	座位保持装置	重度障害者用意思伝達装置	その他	計
				短下肢装具	長下肢装具	靴型装具	その他													
男	来所	1	59	242	4	16	17	3	6	0	481	0	94	15	0	0	12	5	1	956
	1	59	242	4	16	17	3	6	0	475	0	90	1	0	0	9	5	1	929	
	巡回	8	18	56	2	24	2	0	0	0	0	0	36	5	0	0	0	0	0	151
	計	9	77	298	6	40	19	3	6	0	481	0	130	20	0	0	12	5	1	1,107
女	来所	1	17	189	4	29	17	2	0	0	591	0	78	12	0	0	14	7	0	961
	1	17	189	4	29	17	2	0	0	587	0	73	3	0	0	11	7	0	940	
	巡回	2	9	37	2	11	2	0	0	0	0	24	4	0	0	0	0	0	91	
	計	3	26	226	6	40	19	2	0	0	591	0	102	16	0	0	14	7	0	1,052
合計	12	103	524	12	80	38	5	6	0	1,072	0	232	36	0	0	26	12	1	2,159	
	2	76	431	8	45	34	5	6	0	1,062	0	163	3	0	0	20	12	1	1,868	
		115		654				11		1,072		268		39						
		義手・義足		下肢装具				上肢・体幹		補聴器		車椅子・EWC		その他						

【参考】令和4年度

合計	20	147	568	19	124	39	5	12	0	1,028	0	199	31	0	0	27	11	3	2,233
	12	118	463	13	68	26	5	11	0	1,018	0	131	1	0	0	27	11	3	1,907
		167		750				17		1,028		230		41					
		義手・義足		下肢装具				上肢・体幹		補聴器		車椅子・EWC		その他					

注)「来所」「計・合計」欄の下段は、文書判定再掲

資料 2-4 更生医療給付の要否判定状況

(単位:件)

区分	視覚障害	聴覚障害	そしやく機能障害	肢体不自由	腎臓機能障害	心臓機能障害	免疫機能障害	肝臓機能障害	合計
男	0	3	5	1	713	3	58	2	785
女	0	3	2	10	296	1	4	7	323
計	0	6	7	11	1009	4	62	9	1108
【参考】令和4年度									
計	0	3	13	14	911	3	50	3	997

資料 2-5 特例補装具(基準外) 判定実施状況

(単位：件)

種 別	形 式	年 度
		令和5年度
電 動 車 椅 子	ペルモビールM3コルプス (電動リクライニング・ティルト式普通型)	1
	電動車椅子簡易型A切り替え式 バックサポート特注	1
	電動リフト式電動車椅子普通型 特注シートフレーム、フットインナーパイプ特注、スライドフレーム特注、右アームサポート固定	1
	インバケアTDX SP2 (電動リクライニング・ティルト式普通型)	1
	小 計	4
そ の 他	座位保持装置付きティルト式手押しA型 特別座幅	1
	小 計	1
計		5

知的障害者更生相談所の事業状況

資料2-6 相談人員と相談内容の状況

(単位：件)

	相 談 人 員	相 談 内 容								計
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	
来 所	661	1	0	22	0	22	0	661	2	708
巡 回	26	0	0	5	0	5	0	26	0	36
計	687	1	0	27	0	27	0	687	2	744

※相談内容については複数回答可

資料2-7 判定人員と判定内容の状況

(単位：件)

	判 定 人 員	判 定 内 容					判定書等 交付件数
		医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計	
来 所	661	22	614	22	47	705	1,284
巡 回	26	5	26	5	0	36	
計	687	27	640	27	47	741	1,284

※判定内容については複数回答可

資料2-8 療育手帳の判定実施別状況

(単位：人)

	判 定 数	新再別		判定方法			性 別		年 齢 別						判 定 結 果					
		新 規	再 交 付	来 所	巡 回	書 類	男	女	17 歳 以下	18 歳 ～ 19 歳	20 歳 ～ 29 歳	30 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 49 歳	50 歳 以上	A 1	A 2	B 1	B 2 1 項	B 2 2 項	非 該 当
市 部	628	69	559	557	26	45	409	219	0	411	175	24	11	7	99	79	139	284	26	1
町 村 部	64	5	59	59	3	2	42	22	0	41	23	0	0	0	10	9	14	30	1	0
合 計	692	74	618	616	29	47	451	241	0	452	198	24	11	7	109	88	153	314	27	1

【参考 令和4年度】

合 計	860	76	784	773	43	44	541	319	0	557	259	26	15	3	150	106	177	381	42	4
-----	-----	----	-----	-----	----	----	-----	-----	---	-----	-----	----	----	---	-----	-----	-----	-----	----	---

資料 2-9 総合判定の年齢別状況

(単位：人)

	18歳未満	18～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	計
新規判定	0	4	14	6	1	2	27
再判定	0	0	0	0	0	0	0
計	0	4	14	6	1	2	27

【参考 令和4年度】

計	0	5	13	9	7	3	37
---	---	---	----	---	---	---	----

資料 2-10 総合判定の知能程度別状況

(単位：人)

	最重度	重度	中度	軽度	境界線	その他※	計
男	0	1	4	11	0	0	16
女	0	1	2	8	0	0	11
計	0	2	6	19	0	0	27

*その他…正常域

資料 2-11 総合判定の重複障害状況

(単位：件)

	統合失調症	てんかん	心因反応	その他の精神障害	身体障害					自閉的傾向	行動障害	緘黙	その他	計
					肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	音声・言語障害	内部障害					
男	1	1	0	3	0	0	0	0	0	10	0	0	3	18
女	2	0	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0	4	11
計	3	1	0	6	0	0	0	0	0	12	0	0	7	29

障害児等療育支援事業の状況

資料2-12 個別支援・機関支援等の状況

		支援内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
個別支援	(1) 訪問による療育(個別)	巡回リハ事業(延人数)	0	25	30	19	18	16	28	23	23	11	8	0	201	
		①家庭訪問等(件数)	0	0	0	0	0	4	3	0	0	1	0	0	8	
		②調整会議、カンファ等(件数)	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	3	
		(外部で実施される個別支援会議等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		③その他(件数)	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	3	
	(2) 来所による療育相談支援(個別)	早期	個別療育(件数)	76	52	53	67	65	86	61	76	94	118	108	133	989
			集団療育(延人数)	5	18	17	17	9	9	19	20	17	23	17	14	185
		外来	個別療育(件数)	71	74	76	94	73	63	68	97	117	105	118	120	1076
			集団療育(延人数)	0	0	7	7	4	7	8	9	3	8	12	5	70
		発達障害外来(件数)		11	6	11	8	4	5	12	13	14	18	16	10	128
日常生活支援事業(延人数)		0	0	0	4	7	0	0	0	0	0	0	0	11		
①調整会議、カンファ等(件数) (当所で実施する外部関係者との個別支援会議等)		5	1	0	2	5	3	4	0	6	3	7	2	38		
②その他(件数) (内部スタッフカンファ他)		18	16	23	44	34	24	20	23	24	16	25	41	308		
連絡調整・家族連絡など(件数)		75	61	112	90	101	108	97	75	64	75	72	66	996		
機関支援	(3) する係療育機関技術員支に援対	①保育園・幼稚園等(件数)	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3	
		②学校等(件数)	3	2	3	1	2	1	1	0	1	1	1	2	18	
		③病院、サービス事業所、 児相、保健師等(件数)	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	3	
		④市町村等(件数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		⑤その他(件数)	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	
		(4) 等療育機関に対する研修	巡回リハ事業	巡回打合せ等事前カンファ(件数)	0	10	10	2	2	0	2	1	14	4	0	0
巡回リハ後のカンファ(件数)	0			26	27	19	15	17	22	25	20	11	8	0	190	
巡回リハ後のカンファに参加した外部職員数(延人数)	0			10	14	6	7	11	7	8	4	9	11	0	87	
その他(件数)			0	2	1	0	0	1	4	8	9	1	1	0	27	
療育関係会議への出席(件数)			0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	
研修等の実施(件数)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
連絡調整・家族連絡等(件数)			10	35	13	21	9	5	2	38	3	20	11	3	170	
自立支援協議会関係会議等(件数)		0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	3		

早期療育相談・終了の状況

資料2-13 外来月別開始・終了状況

(単位：人)

	初日 対象 児数	開 始			終 了		
		男	女	計	男	女	計
4月	139	5	5	10	0	1	1
5月	148	5	2	7	0	0	0
6月	155	10	3	13	0	0	0
7月	168	5	3	8	0	0	0
8月	176	8	3	11	0	0	0
9月	187	4	5	9	0	0	0
10月	196	14	9	23	0	0	0
11月	219	13	5	18	0	0	0
12月	237	12	5	17	0	0	0
1月	254	7	2	9	0	0	0
2月	263	9	3	12	0	0	0
3月	275	4	3	7	66	38	104
合計	178	96	48	144	66	39	105

資料2-14 外来地域別開始・終了状況

(単位：人)

	開 始			終 了		
	男	女	計	男	女	計
横須賀市	0	0	0	0	0	0
平塚市	7	1	8	2	2	4
鎌倉市	1	0	1	1	1	2
藤沢市	18	13	31	19	11	30
小田原市	0	0	0	3	0	3
茅ヶ崎市	1	2	3	11	6	17
逗子市	0	0	0	1	0	1
相模原市	0	0	0	0	0	0
三浦市	1	0	1	0	0	0
秦野市	0	2	2	0	1	1
厚木市	0	0	0	1	3	4
大和市	8	2	10	15	11	26
伊勢原市	0	0	0	2	0	2
海老名市	4	1	5	3	2	5
座間市	3	2	5	1	0	1
南足柄市	0	0	0	0	0	0
綾瀬市	2	1	3	1	0	1
高座郡	2	1	3	3	1	4
中 郡	1	3	4	2	1	3
足柄上郡	0	0	0	0	0	0
足柄下郡	0	0	0	0	0	0
愛甲郡	1	0	1	1	0	1
三浦郡	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
合計	49	28	77	66	39	105

※高座郡（寒川町）、中郡（大磯町、二宮町）、足柄上郡（中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）、足柄下郡（箱根町、真鶴町、湯河原町）、愛甲郡（愛川町、清川村）、三浦郡（葉山町）

※合計欄の「178」は、令和5年度末の早期療育相談在籍数。

資料 2-15 開始ケース診断名別状況

(単位：人)

診断名	脳性まひ (広義)	脳 奇 形 水頭症等	神経・ 筋疾患	二分 脊椎	染色体異常 (ダウン症)	精神 遅滞	自閉症 疾 患	精神運動 発達遅滞	その他	合計
児童数	4	4	6	0	12	1	6	16	28	77

資料 2-16 開始ケース月齢別状況

(単位：人)

月 齢	0ヵ月 3ヵ月	4ヵ月 6ヵ月	7ヵ月 9ヵ月	10ヵ月 12ヵ月	13ヵ月 15ヵ月	16ヵ月 18ヵ月	19ヵ月 21ヵ月	22ヵ月 24ヵ月	25ヵ月 30ヵ月	31ヵ月 36ヵ月	37ヵ月 以上	合計
児童数	1	3	6	15	9	10	6	3	10	12	2	77

資料 2-17 開始ケース紹介経路別状況

(単位：人)

紹 介 経 路	小児専門 医療機関	その他の 医療機関	保健・ 福祉機関	地域療育 機 関	その他	合 計
児童数	22	30	11	4	10	77

資料 2-18 終了ケース療育機関等状況

(単位：人)

療 育 機 関 等	通園施設・ 地域訓練会	幼稚園・ 保育園	他医療機関	在 宅		死亡	転居	学校	その他	合計
				外来あり	外来なし					
児童数	27	53	1	2	0	0	1	0	3	87

資料 2-19 終了ケース療育期間状況

(単位：人)

療 育 期 間	0ヵ月 3ヵ月	4ヵ月 6ヵ月	7ヵ月 9ヵ月	10ヵ月 12ヵ月	13ヵ月 15ヵ月	16ヵ月 18ヵ月	19ヵ月 21ヵ月	22ヵ月 24ヵ月	25ヵ月 30ヵ月	31ヵ月 36ヵ月	37ヵ月 以上	合計
児童数	2	3	6	5	17	16	9	8	23	11	5	105

資料 2-20 集団療育状況

グループ名 状況	いちご (重症心身障害児)	ひよこ (親子)	レモン (発達遅滞児)	合計
登録家族数	5	18	5	28
実施回数	30	36	18	84
参加延児童員	80	114	70	264

(単位：家族)

(単位：回)

(単位：人)

巡回リハビリテーション事業状況
資料2-21 地域別・月別参加状況

(単位：人)

	平塚市	中郡	小田原市	足柄下郡	三浦市	秦野市	伊勢原市	厚木市	愛甲郡	大和市	綾瀬市	海老名市	座間市	南足柄市	足柄上郡	合計
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	5	3	9	1	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	25
6月	1	10	0	3	4	0	0	0	0	0	0	0	5	4	3	30
7月	0	0	6	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	3	4	19
8月	0	0	0	0	3	0	4	0	0	0	4	0	0	2	5	18
9月	3	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	2	6	16
10月	0	9	8	1	0	0	0	0	0	0	0	6	0	1	3	28
11月	0	0	0	0	3	0	0	7	0	0	0	0	13	0	0	23
12月	0	6	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	2	5	23
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	0	0	0	1	3	11
2月	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	3	8
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
参加延児童数	9	29	28	6	10	5	7	14	10	7	4	6	18	16	32	201
参加実児童数	7	25	23	5	9	5	6	10	9	7	4	6	15	13	20	164

資料2-22 取扱内容別状況

(単位：人)

	平塚市	中郡	小田原市	足柄下郡	三浦市	秦野市	伊勢原市	厚木市	愛甲郡	大和市	綾瀬市	海老名市	座間市	南足柄市	足柄上郡	合計
診 察	4	20	0	5	7	5	3	13	6	7	4	6	7	4	9	100
理学療法	7	1	0	0	5	5	6	13	4	7	0	6	12	9	14	89
作業療法	4	7	1	1	1	0	2	8	7	0	3	4	0	8	7	53
言語治療	1	6	0	3	4	0	0	0	0	0	2	0	0	7	18	41
看護指導	1	30	0	1	10	0	7	0	10	7	4	6	18	14	28	136
心理評価	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5
相談指導	10	31	1	5	10	5	7	14	10	7	4	6	23	17	32	182
計	27	97	2	16	38	15	25	48	37	28	17	28	60	60	108	606

資料 2-23 年齢別参加状況

(単位：人)

	平塚市	中郡	小田原市	足柄下郡	三浦市	秦野市	伊勢原市	厚木市	愛甲郡	大和市	綾瀬市	海老名市	座間市	南足柄市	足柄上郡	合計
0歳～4歳未満	5	18	2	2	2	1	5	5	3	6	1	4	7	4	14	79
4歳～6歳未満	2	6	2	2	4	1	0	4	6	1	1	1	7	8	5	50
6歳～9歳未満	0	0	17	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	20
9歳～12歳未満	0	0	1	1	1	2	0	1	0	0	0	1	1	0	0	8
12歳～15歳未満	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5
15歳～18歳未満	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	25	23	5	9	5	6	10	9	7	4	6	15	13	20	164

資料 2-24 診断名別状況

(単位：人)

	平塚市	中郡	小田原市	足柄下郡	三浦市	秦野市	伊勢原市	厚木市	愛甲郡	大和市	綾瀬市	海老名市	座間市	南足柄市	足柄上郡	合計
脳性麻痺(広義)	1	0	1	0	2	1	1	2	2	2	0	1	3	0	1	17
脳奇形(水頭症等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
神経筋疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
二分脊椎	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
染色体異常(ダウン症)	2	2	1	0	0	1	1	2	0	0	0	1	1	0	0	11
精神遅滞	1	4	13	0	2	1	0	0	6	1	3	0	2	0	0	33
発達障害	2	6	4	1	2	2	2	3	1	0	1	2	6	2	3	37
精神運動発達遅滞	0	0	1	0	1	0	2	0	0	4	0	0	1	2	1	12
その他	1	13	2	4	2	0	0	3	0	0	0	1	1	9	14	50
計	7	25	23	5	9	5	6	10	9	7	4	6	15	13	20	164

【その他の診断名の内訳】

ウェスト症候群、トラベ症候群、脳腫瘍、言語発達遅滞、吃音、構音障害、情緒障害等

外来（心理）依頼状況

資料 2-25

ア 診療科別依頼の状況

(単位：人)

診療科	早期	外来	発達障害外来
小児神経科	16(15)	50(23)	5(5)
リハビリテーション科	16(15)	38(20)	19(0)
整形外科	0(0)	0(0)	0(0)
児童精神科	0(0)	58(40)	10(10)
計	32(30)	146(83)	34(15)

()内は新規人数

イ 障害別対象児の状況

(単位：人)

障害種別	早期	外来	発達障害外来
脳性まひ	1(1)	5(3)	0(0)
神経・筋疾患	3(3)	1(0)	0(0)
疾病・後遺症	0(0)	2(0)	0(0)
二分脊椎	0(0)	2(1)	0(0)
染色体異常	0(0)	2(2)	0(0)
奇形症候群	0(0)	0(0)	0(0)
精神遅滞・運動発達遅滞	5(4)	37(24)	4(4)
言語発達遅滞	6(6)	5(5)	0(0)
境界域知能	0(0)	12(6)	1(1)
A S D	5(4)	66(47)	7(7)
発達障害・ADHD	0(0)	33(23)	4(4)
行動や情緒の障害	0(0)	3(1)	0(0)
言語や聴覚の障害	0(0)	0(0)	0(0)
その他	0(0)	3(1)	0(0)
計	20(18)	262(192)	16(16)

()内は新規人数

短期入所事業の状況

資料 2-26

ア 市町村別利用状況

	横須賀・三浦				湘南東部			湘南西部				県央					県西					計										
	横須賀市	鎌倉市	逗子市	葉山町	三浦市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	平塚市	伊勢原市	秦野市	大磯町	二宮町	厚木市	海老名市	大和市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	小田原市		南足柄市	湯河原町	松田町	中井町	大井町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町	
日数	0	0	0	0	0	168	0	106	212	0	6	0	101	98	0	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	734日
件数	0	0	0	0	0	35	0	31	42	0	3	0	22	19	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	162件	
実人数	0	0	0	0	0	4	0	2	4	0	1	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16人		

イ 年齢別利用状況

	年齢	0歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18歳以上	合計
		男	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57	101	0	0	0
	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	22	0	0	0	31	64件
	実人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	4	6人
女	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	0	0	0	0	47	6	0	281	414日
	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	9	3	0	61	98件
	実人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	7	10人
計	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	0	0	57	101	47	6	0	443	734日
	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	11	22	9	3	0	92	162件
	実人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	1	0	11	16人

※R6. 3.31 時点での年齢

ウ 区分別の利用状況

区分	区分2		区分3		重心		計
	男	女	男	女	男	女	
日数	0	0	0	6	320	408	734日
件数	0	0	0	3	64	95	162件
実人数	0	0	0	1	6	9	16人

※R6. 3.31 時点での区分

エ 理由別利用状況

理由	疾病	出産	冠婚葬祭	看護	引越し	行事	休養	旅行	仕事	体験	その他	計
日数	0	0	9	0	0	84	521	28	82	0	10	734日
件数	0	0	2	0	0	18	116	6	18	0	2	162件

オ 月別利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	63	57	68	66	58	65	66	47	54	62	60	68	734日
件数	15	13	15	16	13	14	14	11	12	13	12	14	162件
実人数	12	12	14	14	10	11	12	9	10	10	11	13	138人

(参考)

令和4年度月別利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	73	83	84	64	29	59	60	60	63	56	70	72	773日
件数	15	17	17	15	11	17	13	12	13	11	13	14	168件
実人数	12	14	11	13	8	12	12	10	11	9	11	12	135人

※日数は、他事業所（短期入所）との同日利用分を含まないため、資料「3-9 目的別入院状況」の短期入所数とは異なる場合がある。

※件数は、当月中に入所した件数であり月単位でカウントするため、資料「3-9 目的別入院状況」の短期入所数とは異なる。

カ 日中支援実施状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3回
参加人数	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	4	0	11人

3 福祉医療部 外来診療の状況

資料3-1 月別外来受診状況

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	
診療日数		20	20	22	20	22	20	21	20	21	19	19	20	244		
受診数	新患者数	26	15	21	27	20	22	23	24	24	18	25	22	267	22.25人/月	
	内訳	早期療育	9	5	5	11	9	8	7	4	9	6	9	15	97	8.08人/月
		専門外来等	17	10	16	16	11	14	16	20	15	12	16	7	170	14.17人/月
		児童相談所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00人/月
	延受診者数	871	876	911	918	973	926	957	973	895	922	922	1016	11160	45.74人/日	
	内訳	早期療育	197	239	214	177	220	234	209	202	196	203	203	224	2518	10.32人/日
		専門外来等	674	637	697	741	753	692	748	771	699	719	719	792	8642	35.42人/日
		児童相談所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00人/日
	更生相談来所者数	11	4	3	5	5	4	9	11	12	7	7	7	85	7.08人/月	

資料3-2 地域別患者状況

(単位：人)

地域	外来	入院入所
横須賀三浦地域 横須賀市 鎌倉市 逗子市 三浦市 葉山町	52	0
県央地域 厚木市 大和市 海老名市 座間市 綾瀬市 愛川町 清川村	394	35
湘南東部地域 藤沢市 茅ヶ崎市 寒川町	825	77
湘南西部地域 平塚市 秦野市 伊勢原市 大磯町 二宮町	202	67
県西地域 小田原市 南足柄市 中井町 大井町 松田町 開成町 山北町 箱根町 真鶴町 湯河原町	29	0
その他 横浜市 川崎市 相模原市 その他道府県 児童相談所(健診・受診)	22	0
計	1,524	179

<再掲>資料3-2外来の地域利用率 (単位%)

湘南東部 (825人)	54.13
湘南西部 (202人)	13.25
	67.39

外来は隣接市町、湘南東部、湘南西部地域の利用率が高い

資料3-3 年齢別患者状況

(単位：人)

年齢	外来		病棟		外来小計 割合(%)	初診のみ 割合(%)
	初診	再診	入院	入所		
0	39	4	0	0	324人 21.3	109人 41.1
1	29	36	0	0		
2	22	76	4	0		
3	19	99	7	0	435人 28.5	73人 27.5
4	26	123	0	0		
5	33	142	0	0		
6	14	97	0	0		
7	18	95	0	0		
8	19	82	0	0	496人 32.5	70人 26.4
9	15	68	0	0		
10	5	64	0	25		
11	9	60	0	0		
12	4	57	0	9	144人 9.4	13人 4.9
13	5	39	1	3		
14	6	60	0	29		
15	2	32	5	1		
16	0	37	0	3	125人 8.2	0人 0.0
17	0	32	0	0		
18歳以上	0	56	0	92		
小計	265	1,259	17	162		
合計	1,524		179			

資料3-4-1 整形外科診断状況

(単位：人)

	診断名	初診	再診	計
肢体不自由	脳性麻痺	7	106	113
	低酸素性脳症	1	15	16
	脳血管性疾患	0	7	7
	脳炎・髄膜炎後遺症	2	9	11
	脳奇形	5	11	16
	先天性水頭症、水頭症	2	2	4
	変性疾患（脳、脊髄）	0	1	1
	二分脊椎	0	2	2
	頭部外傷（虐待も含む）	0	4	4
	筋疾患	0	2	2
	低出生体重児	1	3	4
	脊髄梗塞	0	0	0
	運動発達遅滞	0	1	1
知的障害	ダウン症	5	4	9
	その他の染色体異常	4	8	12
	遺伝子異常	2	10	12
	奇形症候群	0	5	5
	難治性てんかん	1	4	5
	てんかん	0	2	2
その他	足部変形	5	6	11
	歩行障害	0	1	1
	その他	3	2	5
合 計		38	205	243

資料3-4-2 リハビリテーション科診断状況

(単位：人)

	診断名	早期			早期以外				障害別%
		初診	再診	小計	初診	再診	小計	合計	
肢体不自由	脳性麻痺	11	8	19	4	111	115	134	364人
	低酸素性脳症	2	3	5	0	23	23	28	
	脳炎・髄膜炎、脳症	0	1	1	4	23	27	28	
	脳血管性疾患	1	4	5	2	19	21	26	
	変性/代謝 疾患 (脳)	1	1	2	0	11	11	13	
	脳奇形(小脳含む) 水頭症	3	1	4	2	42	44	48	
	頭部外傷 (虐待も含む)	1	2	3	0	6	6	9	
	二分脊椎	0	4	4	0	18	18	22	
	その他脊髄疾患	0	0	0	1	6	7	7	
	筋・末梢神経疾患	0	3	3	2	17	19	22	
	腫瘍 (悪性) /血液	2	0	2	1	7	8	10	
	骨・関節疾患	0	2	2	0	7	7	9	
	四肢 (指趾含む) 欠損	0	1	1	0	4	4	5	
	呼吸・循環器疾患	0	0	0	2	1	3	3	
知的障害	精神遅滞・ボーダー	3	3	6	25	70	95	101	475人
	精神運動発達遅滞 (早期)	19	13	32	0	0	0	32	
	てんかん	3	2	5	1	18	19	24	
	ダウン症	11	19	30	1	56	57	87	
	その他の染色体異常	4	3	7	2	49	51	58	
	奇形症候群	0	2	2	0	13	13	15	
	遺伝子異常	3	4	7	0	16	16	23	
	ASD、ADHD、LD	9	7	16	51	33	84	100	
	協調性運動障害	0	0	0	0	2	2	2	
	言語遅滞、構音障害、吃	3	2	5	9	15	24	29	
	視知覚認知、視覚障害	0	0	0	0	4	4	4	
その他	早産未熟児、ハイリスク	8	4	12	0	0	0	12	41人
	正常	1	2	3	1	3	4	7	
	足部変形	1	1	2	3	7	10	12	
	その他	2	3	5	3	2	5	10	
合計		88	95	183	114	583	697	880	

資料3-5 小児神経科診断状況

(単位:人)

診断名	R5年度総数	早期	早期以外	初診	再診	
肢体不自由	脳性麻痺	2	0	2	0	2
	低酸素性脳症	0	0	0	0	0
	脳炎、髄膜炎後遺症	0	0	0	0	0
	脳血管性疾患	1	0	1	0	1
	変性疾患	0	0	0	0	0
	脳奇形、水頭症	0	0	0	0	0
	頭部外傷(虐待含む)	0	0	0	0	0
	筋疾患	0	0	0	0	0
	二分脊椎	0	0	0	0	0
	運動発達遅滞	1	0	1	0	1
	神経皮膚症候群	2	0	2	0	2
知的障害	精神遅滞	31	0	31	0	31
	境界域知能	13	0	13	0	13
	精神運動発達遅滞	8	3	5	1	7
	てんかん	0	0	0	0	0
	ダウン症	0	0	0	0	0
	その他の染色体異常	3	0	3	0	3
	奇形症候群	0	0	0	0	0
	遺伝子異常	0	0	0	0	0
	ASD	112	9	103	11	101
	ADHD	21	0	21	1	20
	学習障害	1	0	1	1	0
	協調性運動障害	7	1	6	2	5
	言語発達遅滞	29	6	23	2	27
	情緒障害	0	0	0	0	0
	吃音	0	0	0	0	0
構音障害	1	0	1	1	0	
視知覚認知障害	7	0	7	4	3	
その他	感冒	0	0	0	0	0
	健康診断	0	0	0	0	0
	その他	4	1	3	1	3
計	—	243	20	223	24	219

資料 3 - 6 児童精神科診断状況

(単位：人)

第1診断名 ICD-10	児童精神科		
	初診	再診	計
F0 器質性精神障害	0	0	0
F2 統合失調症	0	0	0
F3 気分障害	0	0	0
F4 神経症性障害等	1	8	9
F5 生理的・身体的要因関連行動障害	0	0	0
F6 習慣および衝動の障害	0	1	1
F7 知的障害	19	26	45
F80 言語障害等	1	5	6
F81 学習能力の特異的発達障害	10	6	16
F82 運動機能の特異的発達障害	1	0	1
F84 広汎性発達障害	56	103	159
F88・89 その他特定不能の心理的発達障害	1	4	5
F90 多動性障害	19	46	65
F91, 92 行為障害等	0	3	3
F93 児童期発症の情緒障害	2	5	7
F94 児童期発症の社会的機能の障害	0	1	1
F95 チック障害	0	1	1
F98 その他の行動および情緒の障害	2	4	6
問題行動（医学的障害以下）	6	1	7
正常	2	0	2
その他（保留）	0	0	0
計	120	214	334

資料3-7 補装具外来患者状況

(単位：件)

種 類	18歳未満		18歳以上	
	初診	再診	初診	再診
股装具	2	4	0	0
膝装具	1	0	0	0
体幹装具（胸椎・腰椎・側わん矯正装具）	0	0	0	0
長下肢装具	1	2	0	0
短下肢装具（硬性）	57	129	0	0
短下肢靴型装具	77	142	0	1
靴型装具	43	50	0	0
足底装具	134	115	0	0
車椅子・バギー	104	137	21	21
座位保持装置・座位保持椅子・カーシート	79	80	5	5
歩行器・PCW・SRCウォーカー	11	13	0	0
クラッチ（ロフストランド）	0	0	0	0
保護帽	4	3	0	0
エアークッション・フロテーションパット	0	1	0	0
義手	0	0	0	0
義足	2	2	0	0
その他	2	1	0	1
小 計	517	679	26	28
合 計	1,196		54	

機能訓練の状況

資料3-8 理学療法・作業療法・言語聴覚療法状況

(単位：件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
理学療法	入院	3	4	5	25	32	3	5	0	1	4	2	2	86
	外来	219	184	194	190	213	180	197	206	195	186	170	218	2,352
	早期療育	88	89	85	65	92	78	85	81	81	73	76	96	989
	巡回リハ	0	16	11	6	5	10	9	19	13	8	9	0	106
	学校訪問	0	15	18	0	0	8	16	5	15	3	0	0	80
	更生相談	2	2	3	2	2	3	2	3	2	5	3	1	30
	巡回ブロック	40	40	51	46	28	31	35	42	37	42	30	38	460
	県立施設支援	3	6	5	5	5	3	5	5	2	4	4	3	50
計	355	356	372	339	377	316	354	361	346	325	294	358	4,153	
作業療法	入院	2	3	2	2	3	2	2	0	0	5	0	2	23
	外来	109	107	117	112	112	125	126	154	114	134	168	145	1,523
	早期療育	50	59	58	51	56	64	53	58	57	63	70	63	702
	巡回リハ	0	11	4	7	6	6	11	4	6	2	5	0	62
	学校訪問	0	0	12	7	0	4	3	2	4	0	0	0	32
	更生相談	0	2	0	2	1	0	1	1	0	0	3	0	10
	県立施設支援	0	4	0	0	4	0	0	4	0	4	0	0	16
	計	161	186	193	181	182	201	196	223	181	208	246	210	2,368
言語聴覚療法	入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
	外来	40	43	56	75	48	58	65	63	52	68	65	62	695
	早期療育	14	24	18	8	16	24	16	17	9	12	12	7	177
	早期グループ	5	9	6	11	4	8	12	15	10	12	6	7	105
	巡回リハ	0	4	8	7	8	3	8	0	8	3	4	0	53
	学校訪問	0	2	3	0	0	11	9	10	9	3	0	0	47
	更生相談	2	0	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	6
	県立施設支援	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	3	0	7
計	61	82	91	105	76	105	111	105	89	99	91	77	1,092	
合計	577	624	656	625	635	622	661	689	616	632	631	645	7,613	

入院診療の状況

資料3-9 目的別入院状況

	入院目的		短期入所
	リハビリ	児に関連	
患者数	17	0	162

※短期入所に日帰り利用6名も含む。

※連続する入院・入所を1回としてカウントするため資料2-26市町村利用者状況とは異なります。

資料3-10 月別退院状況

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	平均
入	患者数	16	14	16	20	17	15	15	11	13	14	13	15	179	14.9
	(入院)	1	1	1	4	4	1	1	0	1	1	1	1	17	1.4
	(短期入所)	15	13	15	16	13	14	14	11	12	13	12	14	162	13.5
	延人数	66	61	73	82	77	69	71	47	57	67	62	71	803	66.9
	(入院)	3	4	5	16	19	4	5	0	3	5	2	3	69	5.8
	(短期入所)	63	57	68	66	58	65	66	47	54	62	60	68	734	61.2
	1日平均入院患者数	2.2	2.0	2.4	2.7	2.6	2.3	2.4	1.6	1.9	2.2	2.1	2.4	27	2.2
占床率(%)	11.6	10.4	12.8	13.9	13.1	12.1	12.1	8.2	10.7	12.6	11.7	12.1	141	11.8	
退	患者数	16	14	16	20	17	15	15	11	13	14	13	15	179	14.9
	在院延日数	66	61	73	69	77	69	71	47	57	67	62	71	790	65.8
	一人平均在院日数	4.1	4.4	4.6	3.5	4.5	4.6	4.7	4.3	4.4	4.8	4.8	4.7	53	4.4
	(入院)	1	1	1	4	4	1	1	0	1	1	1	1	17	1.4
	(入院在院延日数)	3	4	5	16	19	4	5	0	3	5	2	3	69	5.8
	(一人平均在院日数)	3.0	4.0	5.0	4.0	4.8	4.0	5.0	0.0	3.0	0.0	0.0	3.0	36	3.0
	(短期入所)	15	13	15	16	13	14	14	11	12	13	12	14	162	13.5
	(短期入所在院延日数)	63	57	68	66	58	65	66	47	54	62	60	68	734	61.2
(一人平均在院日数)	4.2	4.4	4.5	4.1	4.5	4.6	4.7	4.3	4.5	4.8	5.0	4.9	54	4.5	

薬局の状況

資料3-11 処方件数と調剤等の状況（令和5年度）

（単位：件）

処方薬	調 剤				1回量調剤		持参薬	1回量調剤	
	処 方 箋		注 射 箋					件 数	延 剤 数
	件数	延剤数	件数	本数	件数	延剤数			
外 来	19 (0)	19 (0)	22	24	0 (0)	0 (0)	児相保護所	0	0
入 院	87	128	0	0	0	0	入 院	961	2,332
合 計	106	147	22	24	0	0	合 計	961	2,332
月 平 均	8.8	12.3	1.8	2	0	0	月平均	80.1	194.3
							院外処方箋枚数	934	

※（ ）は児相保護所の内数

検査の状況

資料3-12 血液検査・生理機能検査等状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
院内検査	血液（血算）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	尿	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	脳 波	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	心 電 図	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
外注検査	血 液 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	血 算 外	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	生化学他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	血 中 薬 物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内 分 泌	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	ウ イ ル ス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検 査 件 数		1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3
受 検 者 数		1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3

診療放射線の状況

資料3-13 放射線撮影状況

		単 純 撮 影								合 計
		頭 部	耳鼻顔面	胸 部	腹 部	椎 骨	四肢骨	股関節	その他	
単 純	延人数	0	0	1	0	53	14	92	0	160
	延件数	0	0	1	0	79	41	92	0	213

